２．防災上必要な施設及び設備の整備の概況

（１）観測施設関係

① 地上気象観測地点一覧

地上気象観測を行っている気象台・測候所・観測所の一覧表（読み順）は以下の通り。

表　地上気象観測地点一覧（156 箇所）

読み	地点名	都道府県名	市町村区名	施設名
サッポロ	札幌	北海道	札幌市中央区	札幌管区気象台
ハコダテ	函館	北海道	函館市	函館地方気象台
オタル	小樽	北海道	小樽市	小樽特別地域気象観測所
アサヒカワ	旭川	北海道	旭川市	旭川地方気象台
ムロラン	室蘭	北海道	室蘭市	室蘭地方気象台
クシロ	釧路	北海道	釧路市	釧路地方気象台
オビヒロ	帯広	北海道	帯広市	帯広測候所
イワミザワ	岩見沢	北海道	岩見沢市	岩見沢特別地域気象観測所
アバシリ	網走	北海道	網走市	網走地方気象台
ルモイ	留萌	北海道	留萌市	留萌特別地域気象観測所
トマコマイ	苫小牧	北海道	苫小牧市	苫小牧特別地域気象観測所
ワッカナイ	稚内	北海道	稚内市	稚内地方気象台
モンベツ	紋別	北海道	紋別市	紋別特別地域気象観測所
ネムロ	根室	北海道	根室市	根室特別地域気象観測所
エサシ	江差	北海道	檜山郡江差町	江差特別地域気象観測所
スッツ	寿都	北海道	寿都郡寿都町	寿都特別地域気象観測所
クッチャン	倶知安	北海道	虻田郡倶知安町	倶知安特別地域気象観測所
ハボロ	羽幌	北海道	苫前郡羽幌町	羽幌特別地域気象観測所
キタミエサシ	北見枝幸	北海道	枝幸郡枝幸町	北見枝幸特別地域気象観測所
オウム	雄武	北海道	紋別郡雄武町	雄武特別地域気象観測所
ウラカワ	浦河	北海道	浦河郡浦河町	浦河特別地域気象観測所
ヒロオ	広尾	北海道	広尾郡広尾町	広尾特別地域気象観測所
アオモリ	青森	青森県	青森市	青森地方気象台
ハチノヘ	八戸	青森県	八戸市	八戸特別地域気象観測所
ムツ	むつ	青森県	むつ市	むつ特別地域気象観測所
フカウラ	深浦	青森県	西津軽郡深浦町	深浦特別地域気象観測所
モリオカ	盛岡	岩手県	盛岡市	盛岡地方気象台
ミヤコ	宮古	岩手県	宮古市	宮古特別地域気象観測所
オオフナト	大船渡	岩手県	大船渡市	大船渡特別地域気象観測所
センダイ	仙台	宮城県	仙台市宮城野区	仙台管区気象台
イシノマキ	石巻	宮城県	石巻市	石巻特別地域気象観測所
アキタ	秋田	秋田県	秋田市	秋田地方気象台
ヤマガタ	山形	山形県	山形市	山形地方気象台
サカタ	酒田	山形県	酒田市	酒田特別地域気象観測所
シンジョウ	新庄	山形県	新庄市	新庄特別地域気象観測所
フクシマ	福島	福島県	福島市	福島地方気象台
ワカマツ	若松	福島県	会津若松市	若松特別地域気象観測所
オナハマ	小名浜	福島県	いわき市	小名浜特別地域気象観測所
シラカワ	白河	福島県	白河市	白河特別地域気象観測所
ミト	水戸	茨城県	水戸市	水戸地方気象台
タテノ	館野	茨城県	つくば市	高層気象台
ウツノミヤ	宇都宮	栃木県	宇都宮市	宇都宮地方気象台
ニッコウ	日光	栃木県	日光市	日光特別地域気象観測所
マエバシ	前橋	群馬県	前橋市	前橋地方気象台
クマガヤ	熊谷	埼玉県	熊谷市	熊谷地方気象台
チチブ	秩父	埼玉県	秩父市	秩父特別地域気象観測所
チバ	千葉	千葉県	千葉市中央区	千葉特別地域気象観測所
チョウシ	銚子	千葉県	銚子市	銚子地方気象台
タテヤマ	館山	千葉県	館山市	館山特別地域気象観測所
カツウラ	勝浦	千葉県	勝浦市	勝浦特別地域気象観測所
トウキョウ	東京	東京都	千代田区	東京管区気象台
オオシマ	大島	東京都	大島町	大島特別地域気象観測所
ミヤケジマ	三宅島	東京都	三宅村	三宅島特別地域気象観測所
ハチジョウジマ	八丈島	東京都	八丈町	八丈島特別地域気象観測所
チチジマ	父島	東京都	小笠原村	父島気象観測所
ミナミトリシマ	南鳥島	東京都	小笠原村	南鳥島気象観測所
ヨコハマ	横浜	神奈川県	横浜市中区	横浜地方気象台
ニイガタ	新潟	新潟県	新潟市中央区	新潟地方気象台
タカダ	高田	新潟県	上越市	高田特別地域気象観測所
アイカワ	相川	新潟県	佐渡市	相川特別地域気象観測所
トヤマ	富山	富山県	富山市	富山地方気象台
フシキ	伏木	富山県	高岡市	伏木特別地域気象観測所
カナザワ	金沢	石川県	金沢市	金沢地方気象台
ワジマ	輪島	石川県	輪島市	輪島特別地域気象観測所
フクイ	福井	福井県	福井市	福井地方気象台
ツルガ	敦賀	福井県	敦賀市	敦賀特別地域気象観測所
コウフ	甲府	山梨県	甲府市	甲府地方気象台
カワグチコ	河口湖	山梨県	南都留郡富士河口湖	河口湖特別地域気象観測所
ナガノ	長野	長野県	長野市	長野地方気象台
マツモト	松本	長野県	松本市	松本特別地域気象観測所
イイダ	飯田	長野県	飯田市	飯田特別地域気象観測所
スワ	諏訪	長野県	諏訪市	諏訪特別地域気象観測所
カルイザワ	軽井沢	長野県	北佐久郡軽井沢町	軽井沢特別地域気象観測所
ギフ	岐阜	岐阜県	岐阜市	岐阜地方気象台
タカヤマ	高山	岐阜県	高山市	高山特別地域気象観測所
シズオカ	静岡	静岡県	静岡市駿河区	静岡地方気象台
ハママツ	浜松	静岡県	浜松市中区	浜松特別地域気象観測所
アジロ	網代	静岡県	熱海市	網代特別地域気象観測所
フジサン	富士山	静岡県	富士宮市富士山頂	富士山特別地域気象観測所
オマエザキ	御前崎	静岡県	御前崎市	御前崎特別地域気象観測所
イロウザキ	石廊崎	静岡県	賀茂郡南伊豆町	石廊崎特別地域気象観測所
ミシマ	三島	静岡県	三島市	三島特別地域気象観測所
ナゴヤ	名古屋	愛知県	名古屋市千種区	名古屋地方気象台
イラコ	伊良湖	愛知県	田原市	伊良湖特別地域気象観測所
ツ	津	三重県	津市	津地方気象台
ヨッカイチ	四日市	三重県	四日市市	四日市特別地域気象観測所
オワセ	尾鷲	三重県	尾鷲市	尾鷲特別地域気象観測所
ウエノ	上野	三重県	伊賀市	上野特別地域気象観測所
ヒコネ	彦根	滋賀県	彦根市	彦根地方気象台
キョウト	京都	京都府	京都市中京区	京都地方気象台
マイヅル	舞鶴	京都府	舞鶴市	舞鶴特別地域気象観測所
オオサカ	大阪	大阪府	大阪市中央区	大阪管区気象台
コウベ	神戸	兵庫県	神戸市中央区	神戸地方気象台
ヒメジ	姫路	兵庫県	姫路市	姫路特別地域気象観測所
スモト	洲本	兵庫県	洲本市	洲本特別地域気象観測所
トヨオカ	豊岡	兵庫県	豊岡市	豊岡特別地域気象観測所
ナラ	奈良	奈良県	奈良市	奈良地方気象台
ワカヤマ	和歌山	和歌山県	和歌山市	和歌山地方気象台
シオノミサキ	潮岬	和歌山県	東牟婁郡串本町	潮岬特別地域気象観測所
トットリ	鳥取	鳥取県	鳥取市	鳥取地方気象台
ヨナゴ	米子	鳥取県	米子市	米子特別地域気象観測所
サカイ	境	鳥取県	境港市	境特別地域気象観測所
マツエ	松江	島根県	松江市	松江地方気象台
ハマダ	浜田	島根県	浜田市	浜田特別地域気象観測所
サイゴウ	西郷	島根県	隠岐郡隠岐の島町	西郷特別地域気象観測所
オカヤマ	岡山	岡山県	岡山市北区	岡山地方気象台
ツヤマ	津山	岡山県	津山市	津山特別地域気象観測所
ヒロシマ	広島	広島県	広島市中区	広島地方気象台
クレ	呉	広島県	呉市	呉特別地域気象観測所
フクヤマ	福山	広島県	福山市	福山特別地域気象観測所
シモノセキ	下関	山口県	下関市	下関地方気象台
ヤマグチ	山口	山口県	山口市	山口特別地域気象観測所
ハギ	萩	山口県	萩市	萩特別地域気象観測所
トクシマ	徳島	徳島県	徳島市	徳島地方気象台
タカマツ	高松	香川県	高松市	高松地方気象台
タドツ	多度津	香川県	仲多度郡多度津町	多度津特別地域気象観測所
マツヤマ	松山	愛媛県	松山市	松山地方気象台
ウワジマ	宇和島	愛媛県	宇和島市	宇和島特別地域気象観測所
コウチ	高知	高知県	高知市	高知地方気象台
ムロトミサキ	室戸岬	高知県	室戸市	室戸岬特別地域気象観測所
スクモ	宿毛	高知県	宿毛市	宿毛特別地域気象観測所
シミズ	清水	高知県	土佐清水市	清水特別地域気象観測所
フクオカ	福岡	福岡県	福岡市中央区	福岡管区気象台
イイヅカ	飯塚	福岡県	飯塚市	飯塚特別地域気象観測所
サガ	佐賀	佐賀県	佐賀市	佐賀地方気象台
ナガサキ	長崎	長崎県	長崎市	長崎地方気象台
サセボ	佐世保	長崎県	佐世保市	佐世保特別地域気象観測所
ヒラド	平戸	長崎県	平戸市	平戸特別地域気象観測所
イヅハラ	厳原	長崎県	対馬市	厳原特別地域気象観測所
フクエ	福江	長崎県	五島市	福江特別地域気象観測所
ウンゼンダケ	雲仙岳	長崎県	雲仙市	雲仙岳特別地域気象観測所
クマモト	熊本	熊本県	熊本市中央区	熊本地方気象台
ヒトヨシ	人吉	熊本県	人吉市	人吉特別地域気象観測所
ウシブカ	牛深	熊本県	天草市	牛深特別地域気象観測所
オオイタ	大分	大分県	大分市	大分地方気象台
ヒタ	日田	大分県	日田市	日田特別地域気象観測所
ミヤザキ	宮崎	宮崎県	宮崎市	宮崎地方気象台
ミヤコノジョウ	都城	宮崎県	都城市	都城特別地域気象観測所
ノベオカ	延岡	宮崎県	延岡市	延岡特別地域気象観測所
アブラツ	油津	宮崎県	日南市	油津特別地域気象観測所
カゴシマ	鹿児島	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島地方気象台
マクラザキ	枕崎	鹿児島県	枕崎市	枕崎特別地域気象観測所
アクネ	阿久根	鹿児島県	阿久根市	阿久根特別地域気象観測所
タネガシマ	種子島	鹿児島県	西之表市	種子島特別地域気象観測所
ナゼ	名瀬	鹿児島県	奄美市	名瀬測候所
ヤクシマ	屋久島	鹿児島県	熊毛郡屋久島町	屋久島特別地域気象観測所
オキノエラブ	沖永良部	鹿児島県	大島郡和泊町	沖永良部特別地域気象観測所
ナハ	那覇	沖縄県	那覇市	沖縄気象台
イシガキジマ	石垣島	沖縄県	石垣市	石垣島地方気象台
ナゴ	名護	沖縄県	名護市	名護特別地域気象観測所
ミヤコジマ	宮古島	沖縄県	宮古島市	宮古島地方気象台
ミナミダイトウジマ	南大東島	沖縄県	島尻郡南大東村	南大東島地方気象台
クメジマ	久米島	沖縄県	島尻郡久米島町	久米島特別地域気象観測所
イリオモテジマ	西表島	沖縄県	八重山郡竹富町	西表島特別地域気象観測所
ヨナグニジマ	与那国島	沖縄県	八重山郡与那国町	与那国島特別地域気象観測所
ショウワ	昭和			昭和基地(南極・東オングル島)

注：令和６年１月１日現在
（出典）気象庁「地上気象観測地点一覧」をもとに内閣府作成

② 警報・注意報発表基準一覧

警報は重大な災害が起こるおそれのある旨を警告して行う予報、注意報は災害が起こるおそれのある場合にその旨を注意して行う予報である。警報や注意報は、あらかじめ定めた基準に達すると予想された区域に対して発表される。

気象等の警報・注意報発表基準は市町村ごとに設定されている。例えば、東京都千代田区における警報・注意報基準は以下のとおりである。

表　東京都千代田区の気象等の警報・注意報発表基準一覧表

警報・注意報発表基準一覧表

令和7年4月10日現在
発表官署　気象庁

千代田区	府県予報区	東京都	
	一次細分区域	東京地方	
	市町村等をまとめた地域	23区西部	
警報	大雨（浸水害）	表面雨量指数基準	34
	大雨（土砂災害）	土壌雨量指数基準	140
	洪水	流域雨量指数基準	日本橋川流域=12.4
		複合基準*1	神田川流域=(26, 28)
		指定河川洪水予報による基準	神田川[番屋橋・和田見橋・南小滝橋・飯田橋]
	暴風	平均風速	25m/s
	暴風雪	平均風速	25m/s　雪を伴う
	大雪	降雪の深さ	12時間降雪の深さ10cm
	波浪	有義波高	
	高潮	潮位	4.0m*2
注意報	大雨	表面雨量指数基準	18
		土壌雨量指数基準	119
	洪水	流域雨量指数基準	日本橋川流域=9.9, 神田川流域=23.6
		複合基準*1	日本橋川流域=(14, 9.9), 神田川流域=(13, 23.6)
		指定河川洪水予報による基準	—
	強風	平均風速	13m/s
	風雪	平均風速	13m/s　雪を伴う
	大雪	降雪の深さ	12時間降雪の深さ5cm
	波浪	有義波高	
	高潮	潮位	2.0m
	雷	落雷等により被害が予想される場合	
	融雪		
	濃霧	視程	100m
	乾燥	最小湿度25%で実効湿度50%	
	なだれ		
	低温	夏期(平均気温):平年より5℃以上低い日が3日続いた後、さらに2日以上続くとき 冬期(最低気温):-7℃以下、多摩西部は-9℃以下	
	霜	晩霜期　最低気温2℃以下	
	着氷・着雪	大雪警報の条件下で気温が-2℃～2℃の時	
記録的短時間大雨情報		1時間雨量	100mm

注：令和７年４月 10 日現在

注：特別警報発表基準については次頁を参照。

（出典）気象庁ホームページをもとに内閣府作成

③ 特別警報発表基準

特別警報は、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合にその旨を示して行う警報である。気象、津波・火山・地震（地震動）等に関する特別警報の発表基準は以下のとおり。

表　気象等に関する特別警報の発表基準

<table>
<tr><th>現象の種類</th><th colspan="2">基準</th></tr>
<tr><td>大雨</td><td colspan="2">台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合</td></tr>
<tr><td>暴風</td><td rowspan="3">数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により</td><td>暴風が吹くと予想される場合</td></tr>
<tr><td>高潮</td><td>高潮になると予想される場合</td></tr>
<tr><td>波浪</td><td>高波になると予想される場合</td></tr>
<tr><td>暴風雪</td><td colspan="2">数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合</td></tr>
<tr><td>大雪</td><td colspan="2">数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合</td></tr>
</table>

注：発表にあたっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断をしている。
（出典）気象庁ホームページ

表　津波・火山・地震（地震動）に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 （大津波警報を特別警報に位置づける）
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 （噴火警報（居住地域）*を特別警報に位置づける）
地震 （地震動）	震度6弱以上または長周期地震動階級4の大きさの地震動が予想される場合 （緊急地震速報（震度6弱以上または長周期地震動階級4）を特別警報に位置づける）

注：噴火警戒レベルを運用している火山では「噴火警報（居住地域）」（噴火警戒レベル４または５）を、噴火警戒レベルを運用していない火山では「噴火警報（居住地域）」（キーワード：居住地域厳重警戒）を特別警報に位置づけている。
（出典）気象庁ホームページ

④ 震度計設置箇所一覧

気象庁、地方公共団体、国立研究開発法人防災科学技術研究所により、全国 4,368 箇所（令和７年３月現在）に震度計が設置されている。

● ：気象庁　● ：地方公共団体　● ：国立研究開発法人防災科学技術研究所

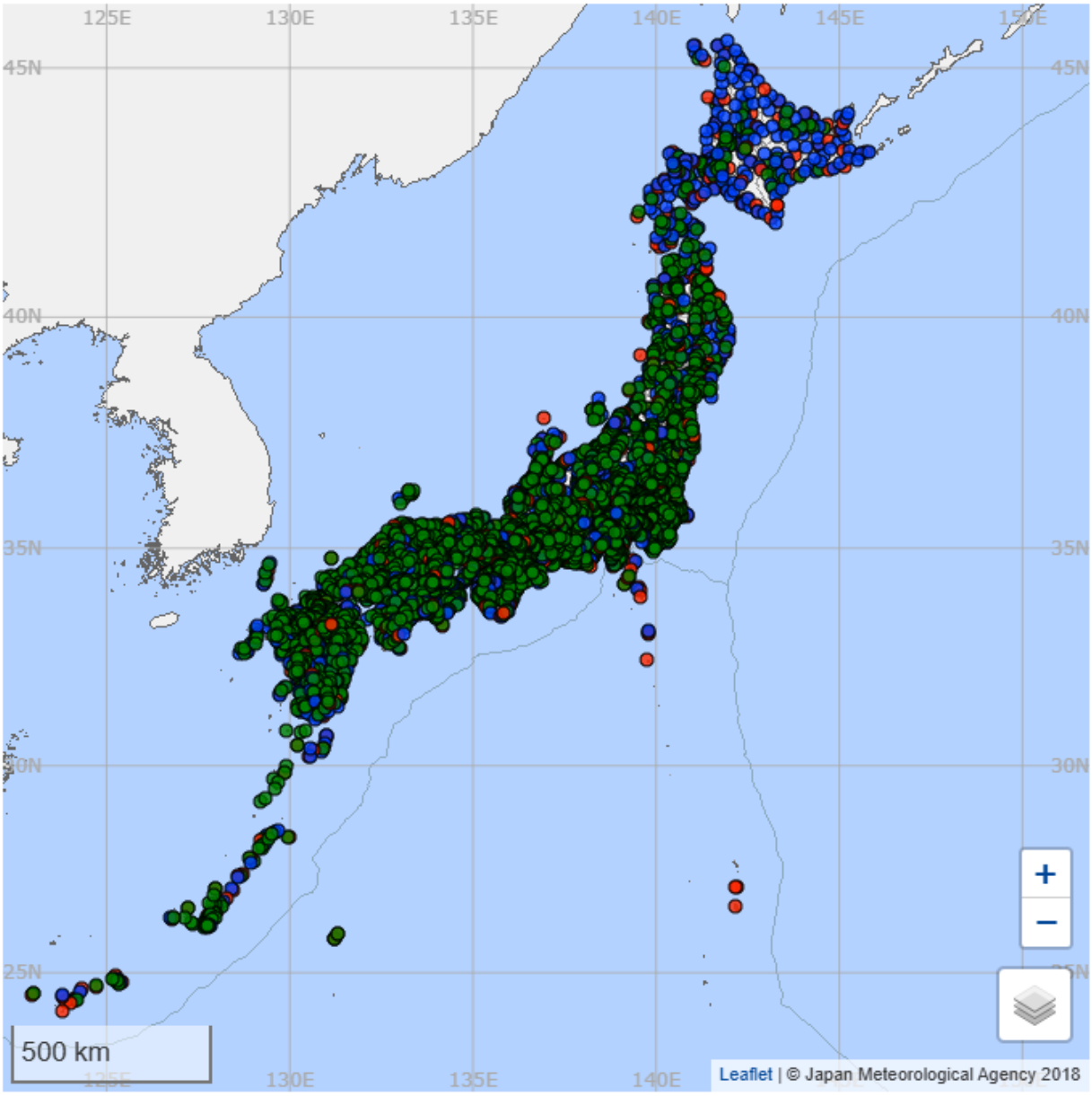

図　震度計設置箇所

（出典）気象庁ホームページ

⑤ 津波情報で観測値を発表する地点

津波の観測値を発表する津波観測点は、全国 426 箇所（令和７年３月現在）に設置されている。

＜観測機器＞

●津波観測計 ▲ GPS波浪計 ▼ ケーブル式海底津波計

＜所属機関＞

赤色 気象庁　黄色 国土交通省港湾局　濃緑 国土地理院　水色 海上保安庁

青色 防災科学技術研究所　橙色 海洋研究開発機構　桃色 東京大学地震研究所　黄緑 地方公共団体

茶色 その他の機関

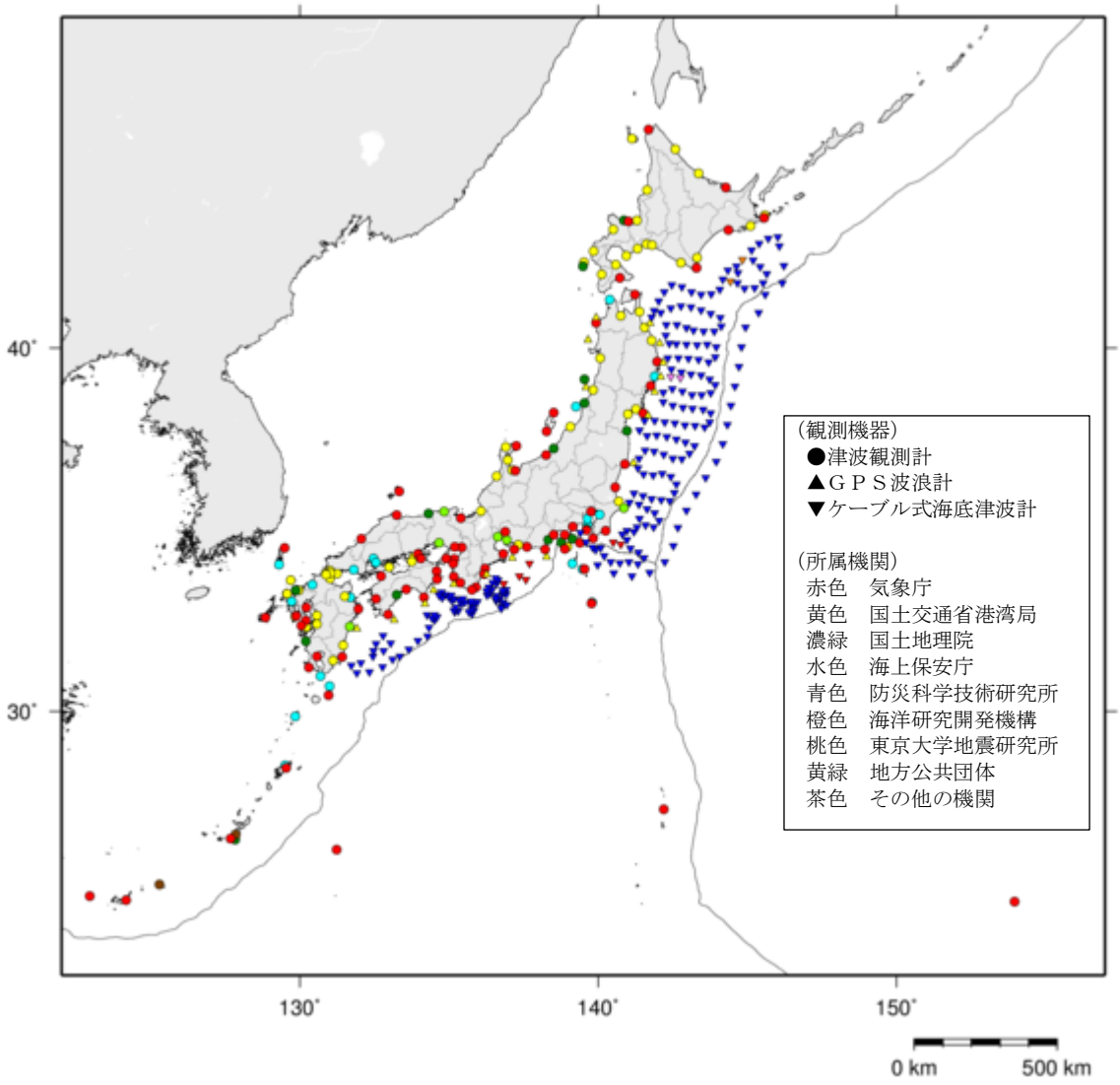

図　津波観測点（全国）

（出典）気象庁ホームページ

⑥ 電子基準点設置箇所一覧

国土地理院では、全国約 1,300 箇所（令和７年４月現在）に電子基準点を設置し、GNSS 衛星からの測位信号を毎日 24 時間観測し、地殻の変動を監視している。

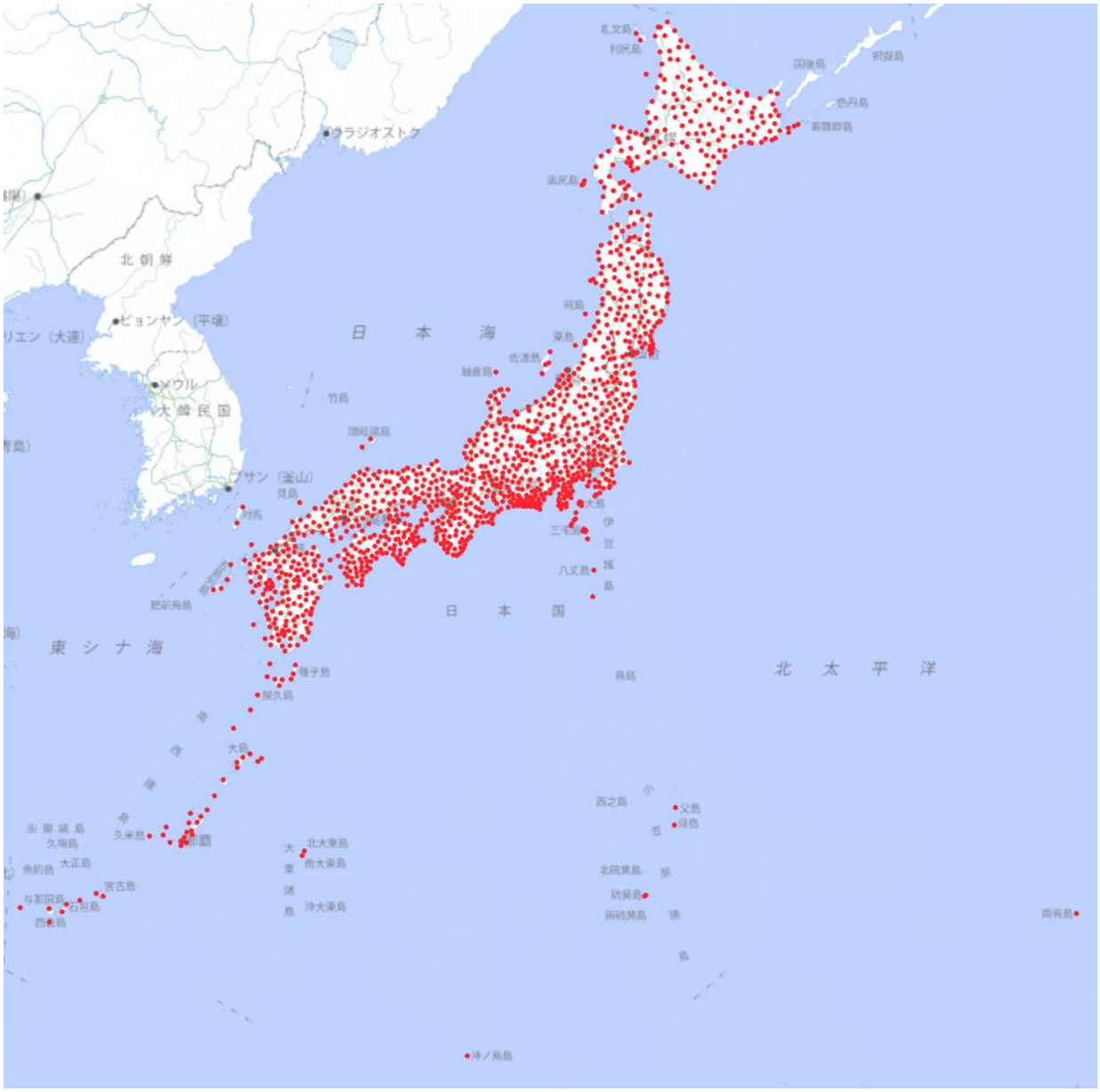

図　電子基準点（全国）

（出典）国土地理院

（２）防災拠点の状況

以下では、防災拠点として活用し得る公共施設等について、その現状を示す。

① 国土交通省の物資拠点の指定状況

国土交通省では令和元年度、民間の物資拠点の追加・見直しを行い、全国で 1,853 施設が指定されている。

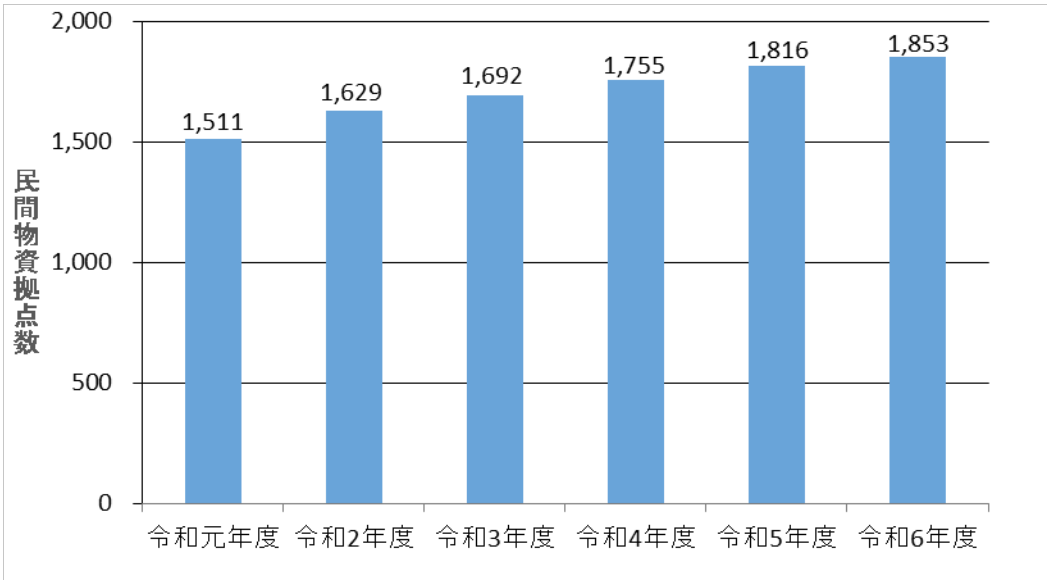

図　民間物資拠点の指定状況（リストアップ数）

注：各年３月 31 日現在
（出典）国土交通省ホームページをもとに内閣府作成

② 医療施設数等

災害拠点病院は、全国で合計 783 箇所、設置されている。

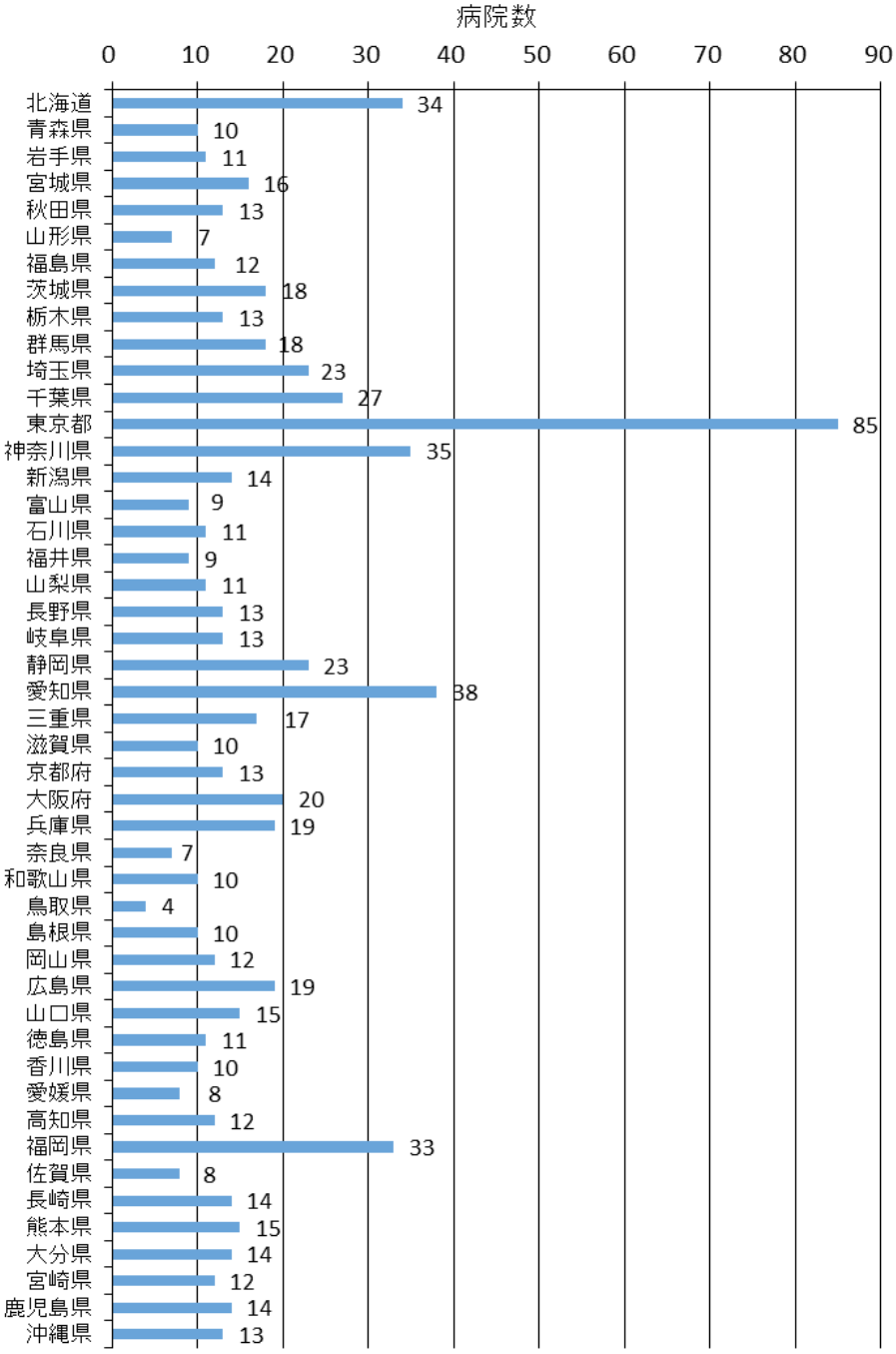

図　都道府県別災害拠点病院数

（出典）広域災害・救急医療情報システムをもとに内閣府作成（令和７年１月作成）

③ 道の駅

道の駅は、全国で合計 1,230 駅、設置されている 。

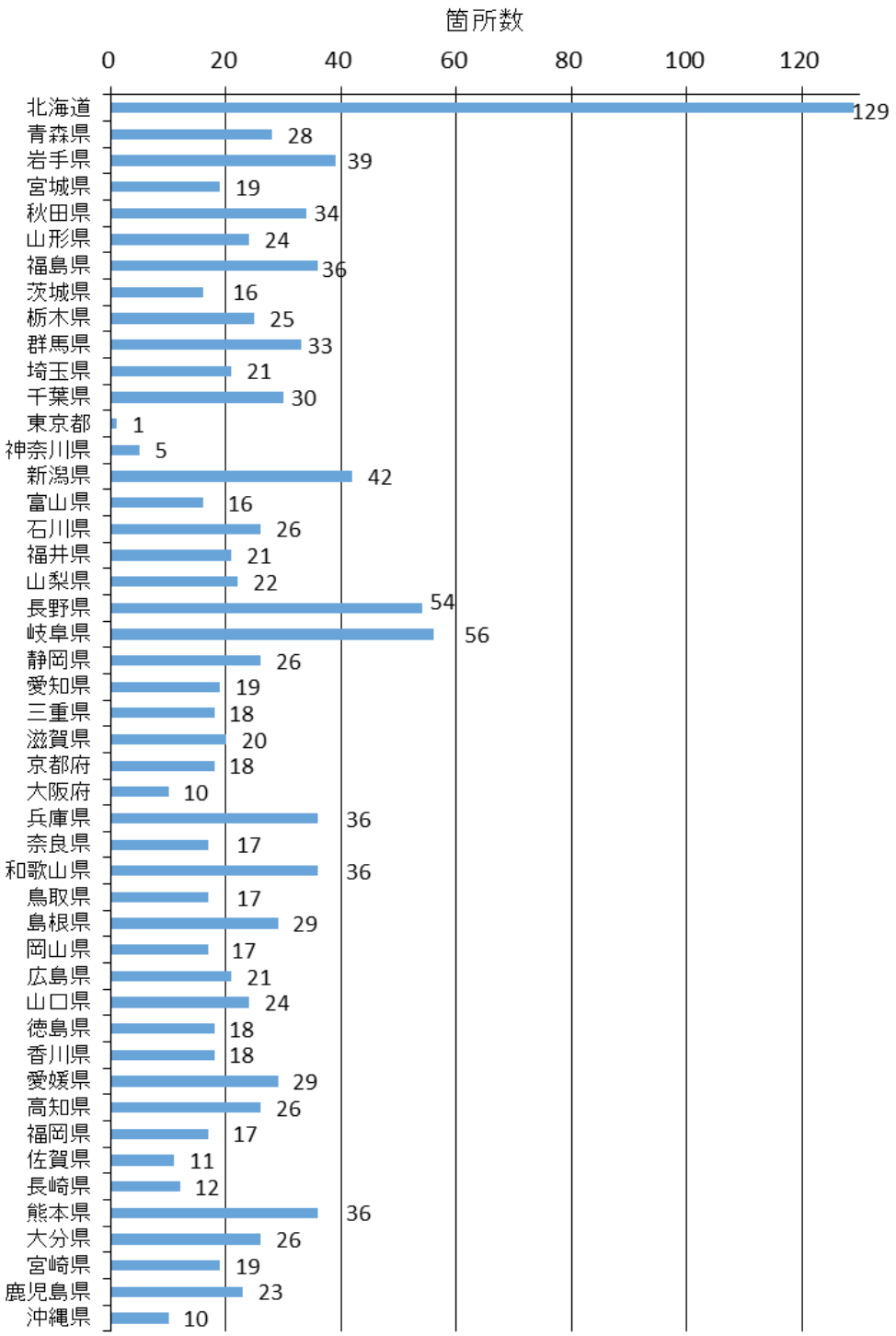

図　都道府県別道の駅箇所数

注：令和７年１月 31 日現在
（出典）国土交通省ホームページをもとに内閣府作成

④ 社会福祉施設数

社会福祉施設数は、令和５年現在で 77,803 箇所となっている。

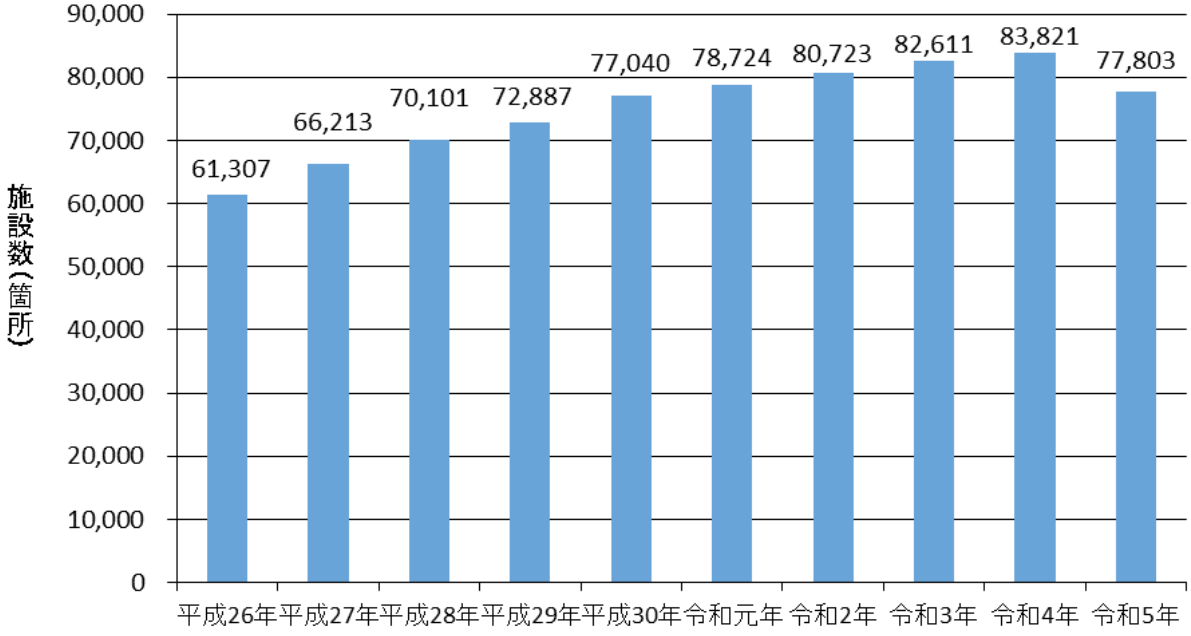

図　社会福祉施設等の施設数

注１：各年 10 月１日現在
注２：令和５年調査から幼保連携型認定こども園は調査対象外
（出典）厚生労働省「社会福祉施設等調査」をもとに内閣府作成

⑤ 学校数

小学校、中学校、高等学校、短期大学（国公立・私立）の学校数は減少傾向にある一方で、大学の学校数は増加傾向にある。

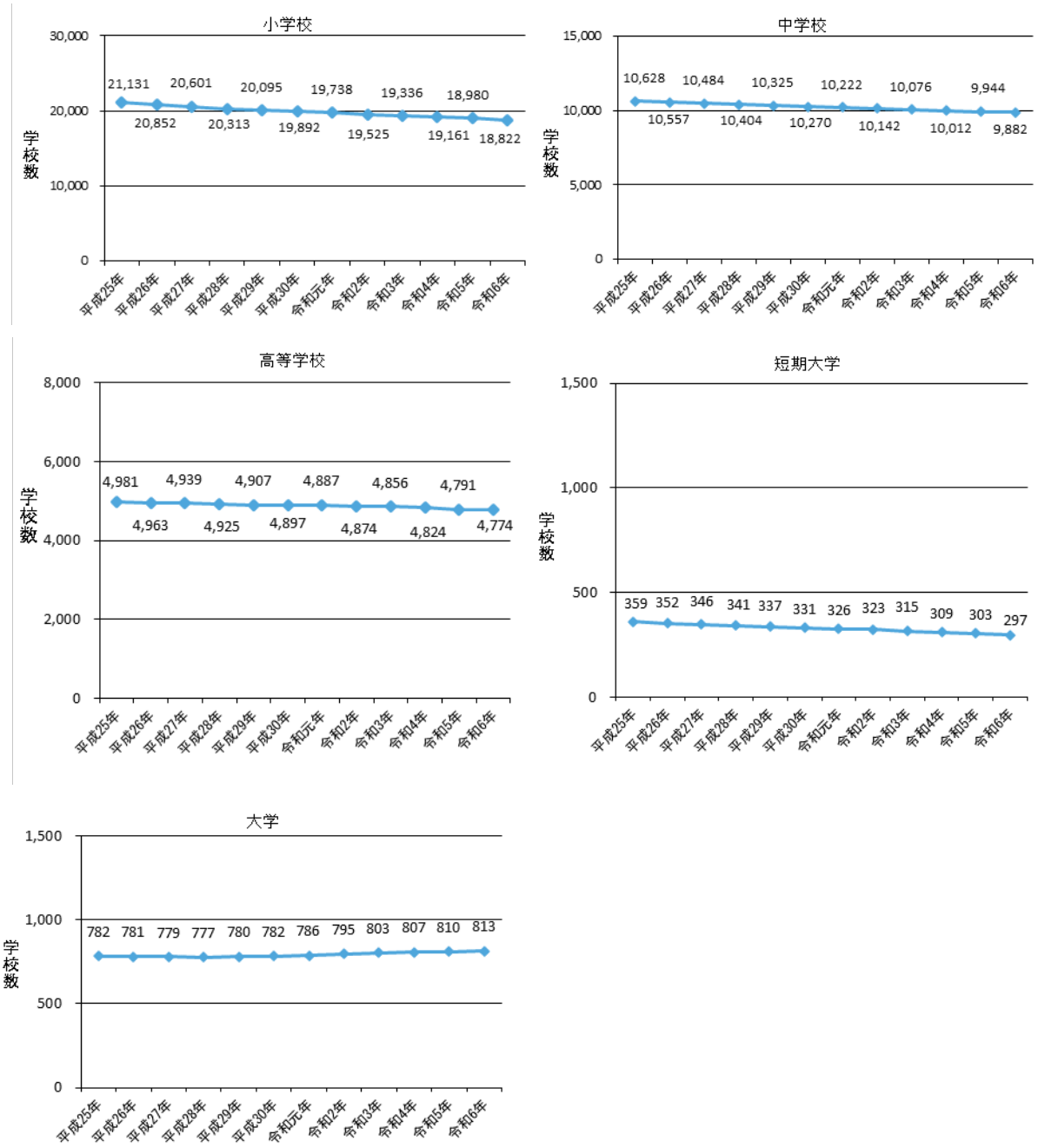

図　小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学数

注：各年５月１日時点
注：学校教育法で規定されている学校が対象
（出典）文部科学省「学校基本調査」をもとに内閣府作成

⑥ 県民会館・市民会館数

県民会館・市民会館の箇所数は、令和４年にはそれぞれ 186 箇所及び 3,404 箇所となっている。

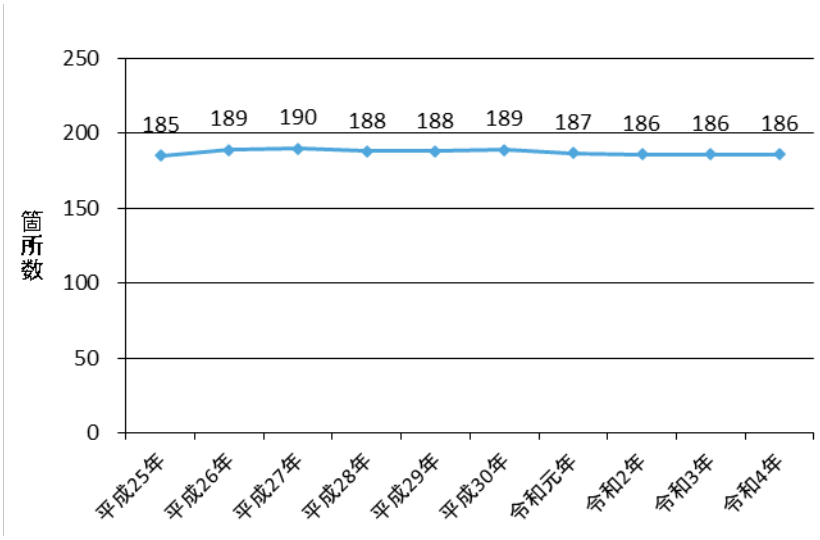

図　県民会館の箇所数

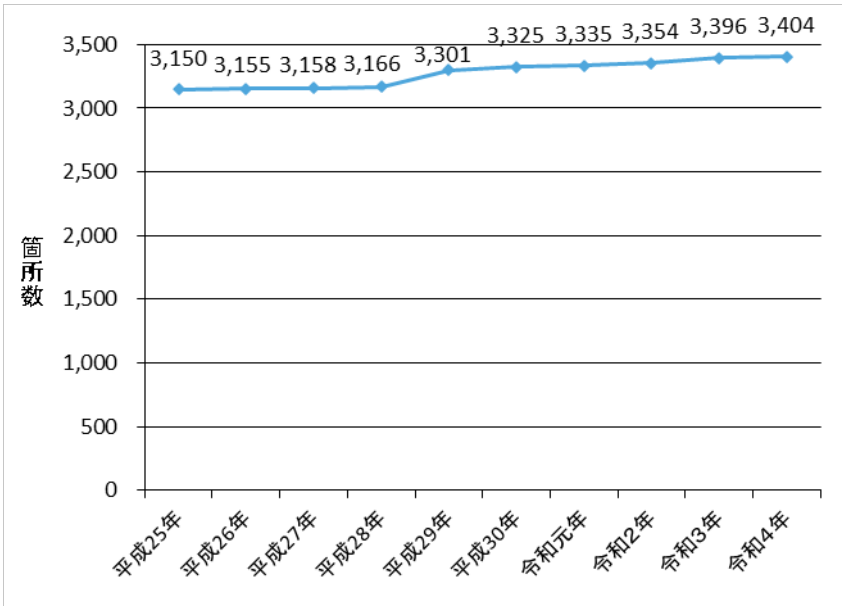

図　公会堂・市民会館の箇所数

注：各年３月 31 日現在、それぞれ県、市区町村が所有・管理する公共施設数
（出典）総務省「公共施設状況調経年比較表（平成 25 年度～令和４年度）」をもとに内閣府作成

⑦ 公民館数

公民館数は、令和４年現在で 12,019 箇所となっている。

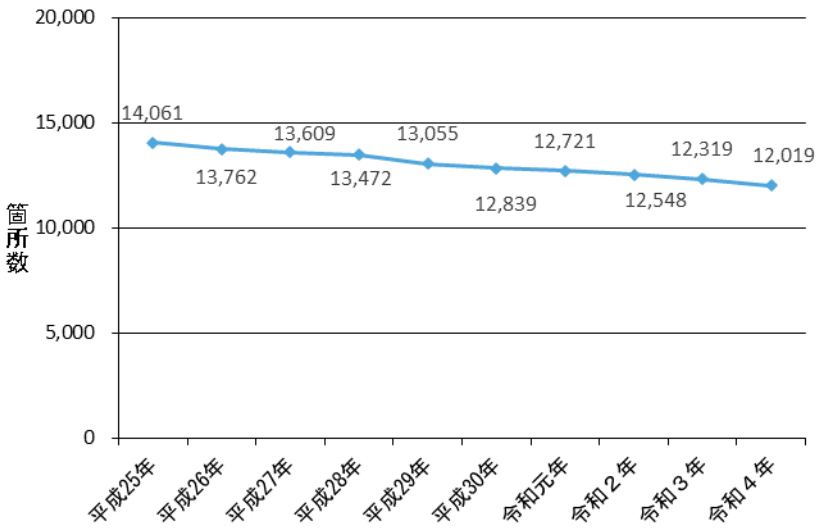

図　公民館の箇所数

注：各年３月 31 日現在、市区町村が所有・管理する公共施設数
（出典）総務省「公共施設状況調経年比較表（平成 25 年度～令和４年度）」をもとに内閣府作成

⑧ 体育館等スポーツ施設数

体育館等スポーツ施設数は、令和４年現在で 11,888 箇所となっている。

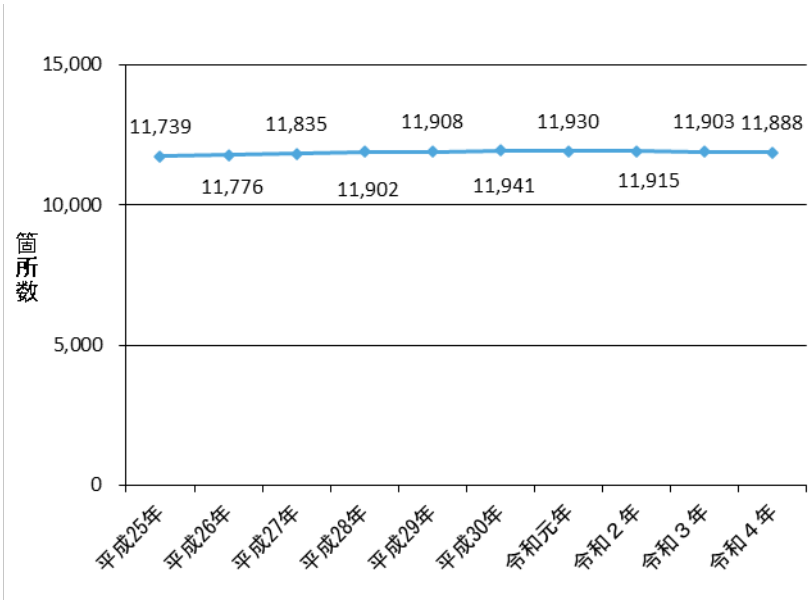

図　体育館等スポーツ施設の箇所数

注：各年３月 31 日現在、それぞれ県、市区町村が所有・管理する公共施設数（体育館、陸上競技場、野球場）
（出典）総務省「公共施設状況調経年比較表（平成 25 年度～令和４年度）」をもとに内閣府作成

⑨ 警察署

警察署は、全国で合計 1,149 署、設置されている（令和６年４月現在）。

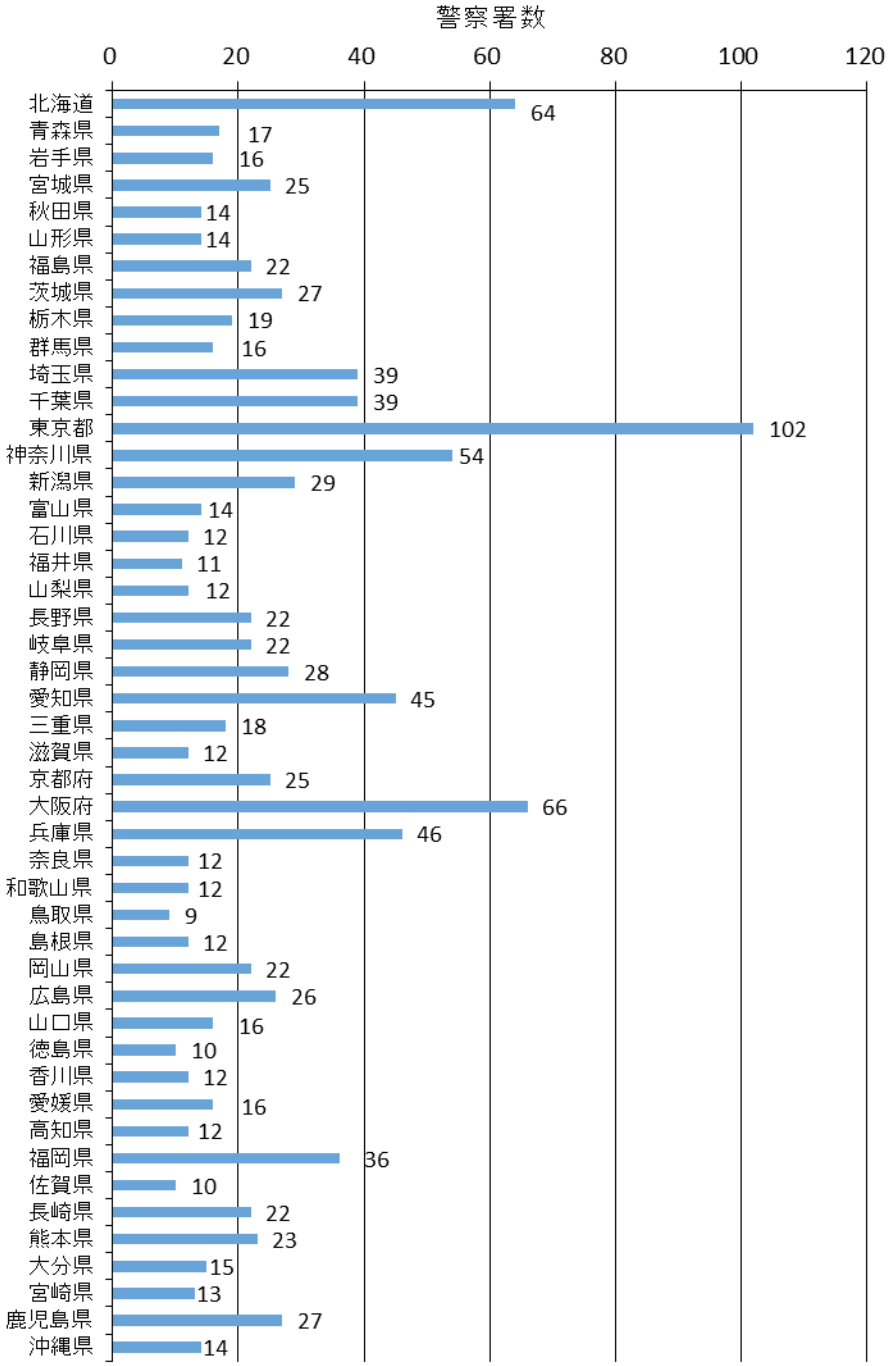

図　都道府県別警察署数

注：令和６年４月１日現在
（出典）警察庁「警察白書（令和６年版）」をもとに内閣府作成

⑩ 防災公園数

防災公園の状況は以下の通り。

年度	供用面積1ha以上の公園	うち防災公園
令和4年度	13,305	4,602
令和5年度	13,351	4,621

表　防災公園数

注：各年度末現在
　　単位：箇所数
（出典）国土交通省資料

⑪ 自衛隊の基地等の配置

自衛隊の基地等の配置状況は、以下のとおり。

図　陸上自衛隊の部隊配置

注：令和７年１月現在
（出典）陸上自衛隊ホームページ

図　海上自衛隊の基地の配置

注：令和７年１月現在
（出典）海上自衛隊ホームページ

図　航空自衛隊の基地の配置

注：令和７年１月現在
（出典）航空自衛隊ホームページ

（３）避難施設の指定

① 避難施設の立地

施設面積が 100ha 以上の避難施設の立地状況は以下のとおり。

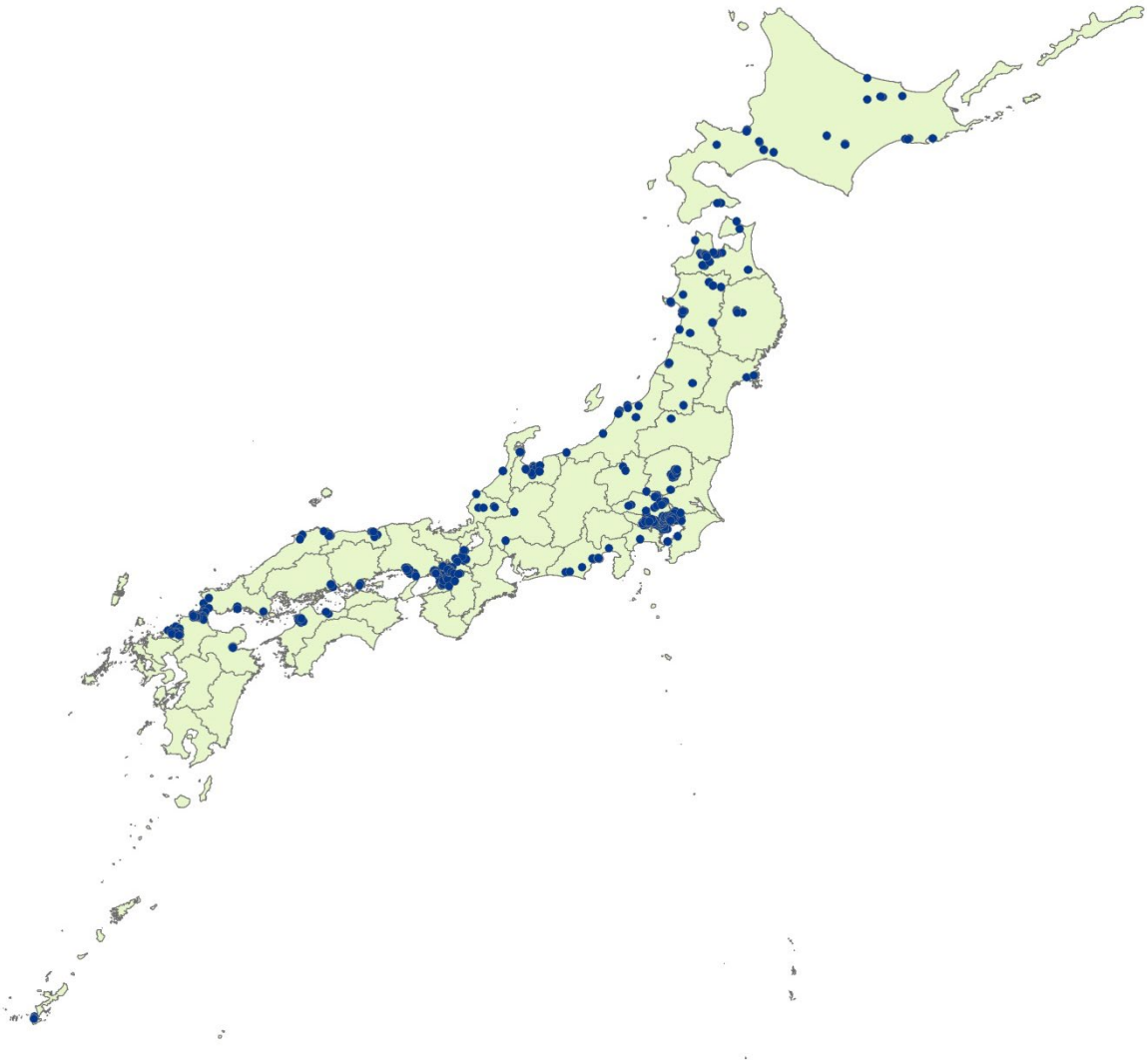

図　面積が 100ha 以上の避難施設

注：自然災害発生時に住民を避難させ、又は避難住民等の救援を行うための施設で、市町村長が指定し地域防災計画等に掲載されている施設のうち、避難施設の面積が 100ha 以上の施設を図化

（出典）国土交通省　国土数値情報（避難施設）（データ作成　平成 24 年度）をもとに内閣府作成

② 市区町村の津波避難ビルの指定状況

津波避難ビルは、14,726 箇所、指定されている（令和５年４月現在）。

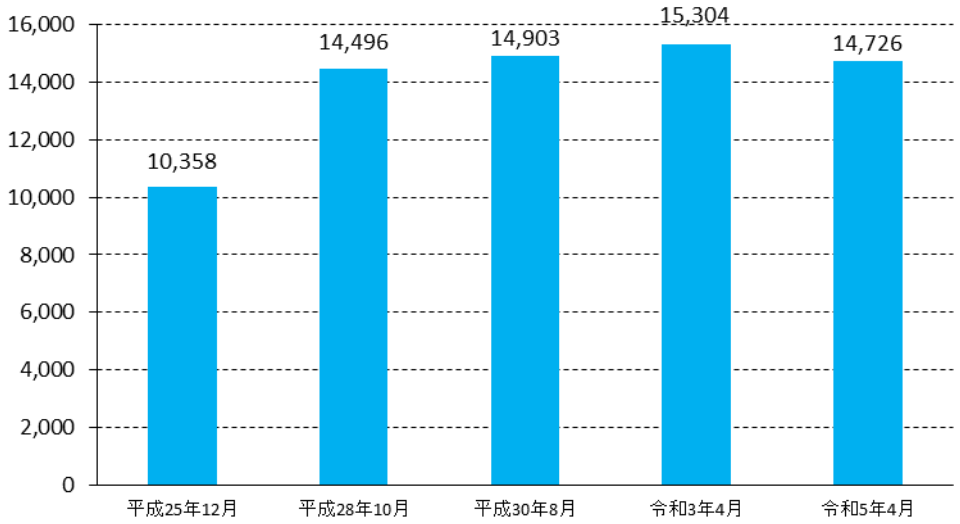

図　津波避難ビルの指定数の推移

（出典）内閣府「津波避難に関する地方公共団体等の取組状況等調査」（平成 25 年 12 月）
内閣府「津波避難施設の整備数」（平成 28 年 10 月）
内閣府「津波避難施設の整備数」（平成 30 年８月）
内閣府「津波避難施設の整備数」（令和３年４月）
内閣府「津波避難施設の整備数」（令和５年４月）

③ 指定緊急避難場所及び指定避難所等（協定・届出等により確保している避難所を含む）の指定状況

指定緊急避難場所は 115,167 箇所（令和６年 11 月１日現在）、指定避難所等（協定・届出等により確保している避難所を含む）は 108,638 箇所指定されている（令和６年 11 月１日現在）。

【都道府県別】指定緊急避難場所及び指定避難所等（協定・届出等により確保している避難所を含む）の指定状況

指定緊急避難場所数

都道府県	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日	令和6年11月1日
北海道	7,442	7,282	7,338	7,420
青森県	2,339	2,367	2,358	2,346
岩手県	2,536	2,599	2,578	2,637
宮城県	2,233	2,323	2,359	2,477
秋田県	2,075	2,074	2,108	2,106
山形県	2,706	2,738	2,741	2,721
福島県	2,473	2,348	2,354	2,526
茨城県	1,988	1,922	1,930	1,987
栃木県	1,136	1,164	1,166	1,206
群馬県	1,719	1,718	1,770	1,747
埼玉県	2,561	2,846	2,881	2,879
千葉県	2,494	2,546	2,553	2,690
東京都	1,724	1,835	1,957	2,185
神奈川県	6,726	7,300	7,204	3,284
新潟県	2,580	2,978	2,922	2,940
富山県	1,255	1,447	1,449	1,434
石川県	1,525	1,529	1,520	1,516
福井県	1,243	1,246	1,245	1,262
山梨県	749	806	819	1,023
長野県	3,925	3,796	3,834	3,928
岐阜県	3,268	3,199	3,196	3,283
静岡県	2,744	2,814	2,832	2,764
愛知県	5,086	5,339	5,481	5,742
三重県	2,964	3,620	3,509	3,833
滋賀県	1,106	828	867	962
京都府	1,735	1,772	1,727	1,665
大阪府	5,218	5,341	5,410	5,583
兵庫県	3,098	3,523	3,595	3,608
奈良県	1,250	1,279	1,279	1,229
和歌山県	2,529	2,563	2,573	2,569
鳥取県	1,382	1,386	1,385	1,449
島根県	1,439	1,449	1,452	1,462
岡山県	2,424	2,581	2,541	2,615
広島県	3,120	3,143	3,189	3,151
山口県	1,678	1,689	1,699	1,731
徳島県	1,995	1,996	2,015	2,079
香川県	887	883	884	891
愛媛県	1,976	1,976	1,975	1,974
高知県	2,668	2,823	2,932	2,832
福岡県	3,478	3,452	3,462	3,356
佐賀県	409	441	470	469
長崎県	1,861	1,872	1,857	1,845
熊本県	1,685	1,707	1,748	1,743
大分県	1,962	2,053	1,979	1,956
宮崎県	2,004	2,001	2,201	2,209
鹿児島県	2,346	2,392	2,501	2,544
沖縄県	965	1,136	1,168	1,309
計	112,706	116,122	117,013	115,167

（出典）消防庁作成

指定避難所等（協定・届出等により確保している避難所を含む）の数

都道府県	令和6年11月1日現在
北海道	6,832
青森県	2,375
岩手県	2,135
宮城県	3,938
秋田県	1,543
山形県	1,693
福島県	2,786
茨城県	1,977
栃木県	1,863
群馬県	1,967
埼玉県	3,042
千葉県	3,270
東京都	4,484
神奈川県	3,248
新潟県	2,416
富山県	1,295
石川県	1,278
福井県	940
山梨県	1,183
長野県	4,031
岐阜県	2,654
静岡県	2,075
愛知県	4,356
三重県	1,893
滋賀県	1,397
京都府	2,062
大阪府	3,562
兵庫県	3,789
奈良県	1,525
和歌山県	2,275
鳥取県	833
島根県	1,426
岡山県	2,547
広島県	2,604
山口県	1,446
徳島県	1,417
香川県	950
愛媛県	2,393
高知県	1,922
福岡県	3,521
佐賀県	853
長崎県	1,848
熊本県	1,792
大分県	2,042
宮崎県	1,553
鹿児島県	2,615
沖縄県	992
計	108,638

（出典）内閣府作成

④ 福祉避難所の確保状況

確保している福祉避難所数は、26,983 箇所である(令和６年 11 月１日現在)。

NO	都道府県	令和6年11月１日現在	
		確保している福祉避難所数	指定福祉避難所数
1	北海道	1,500	592
2	青森県	730	480
3	岩手県	400	95
4	宮城県	708	52
5	秋田県	347	136
6	山形県	275	77
7	福島県	487	432
8	茨城県	501	187
9	栃木県	616	303
10	群馬県	484	381
11	埼玉県	798	327
12	千葉県	1,101	327
13	東京都	1,747	677
14	神奈川県	1,804	157
15	新潟県	559	267
16	富山県	233	39
17	石川県	394	75
18	福井県	311	222
19	山梨県	379	79
20	長野県	833	368
21	岐阜県	512	275
22	静岡県	422	254
23	愛知県	1,094	288
24	三重県	477	270
25	滋賀県	412	86
26	京都府	551	92
27	大阪府	1,123	672
28	兵庫県	1,101	678
29	奈良県	283	61
30	和歌山県	727	167
31	鳥取県	210	21
32	島根県	230	197
33	岡山県	332	61
34	広島県	501	93
35	山口県	226	24
36	徳島県	241	93
37	香川県	211	49
38	愛媛県	475	474
39	高知県	281	156
40	福岡県	815	146
41	佐賀県	175	79
42	長崎県	342	139
43	熊本県	555	153
44	大分県	362	51
45	宮崎県	313	90
46	鹿児島県	593	78
47	沖縄県	212	85
計		26,983	10,105

※確保している福祉避難所数については、協定を締結するなどして発災時に開設できる状態の福祉避難所を含む。

（出典）内閣府作成

（４）防災関係施設の設備

避難所に指定されている学校の防災関係施設・設備の整備状況

学校の防災関係施設・設備の整備状況は年々向上している。

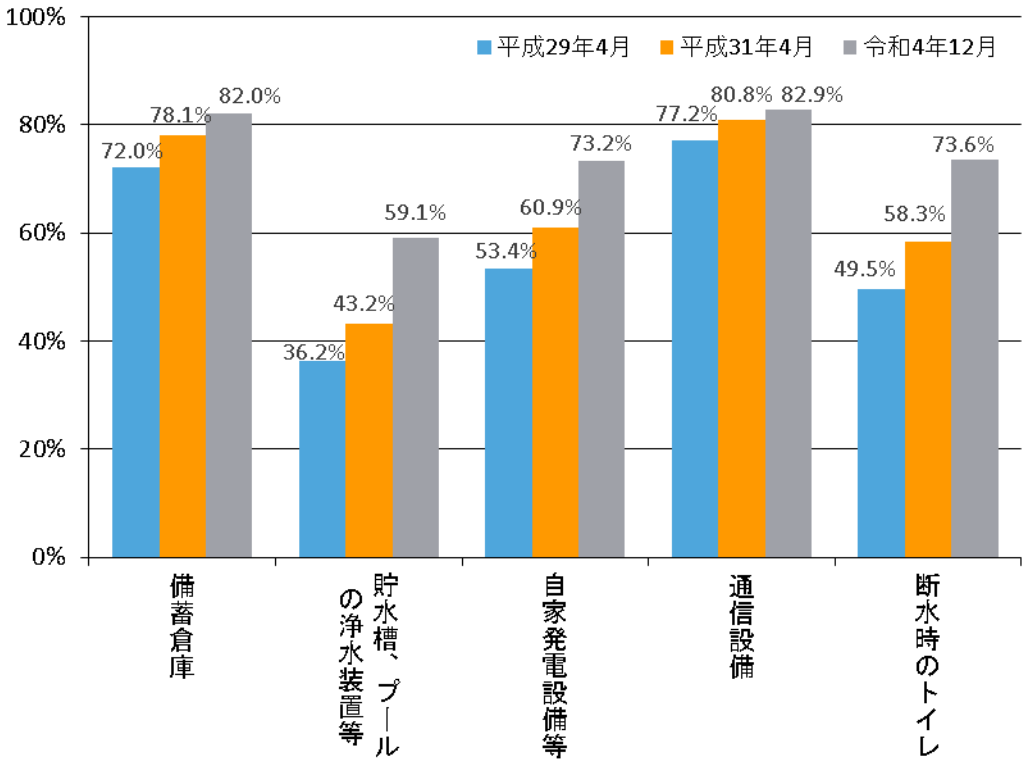

図　避難所に指定されている学校の防災関係施設・設備の整備状況

（出典）文部科学省資料をもとに内閣府作成

（５）医療施設数等

① 日赤病院・救命救急センター・DMAT 指定医療機関数

全国で赤十字病院は 96 箇所（令和７年３月現在）、救命救急センターは 312 箇所（令和７年４月１日現在）、DMAT 指定医療機関は 848 箇所（令和７年３月現在）となっている。

表　都道府県別の赤十字病院・救命救急センター・DMAT 指定医療機関数

都道府県	赤十字病院	救命救急センター	DMAT 指定機関	都道府県	赤十字病院	救命救急センター	DMAT 指定機関
北海道	10	13	37	滋賀県	3	4	10
青森県	1	3	10	京都府	3	8	14
岩手県	1	4	11	大阪府	2	16	19
宮城県	2	6	17	兵庫県	3	10	19
秋田県	2	2	15	奈良県	0	3	9
山形県	0	4	8	和歌山県	1	3	11
福島県	1	4	16	鳥取県	1	2	4
茨城県	2	7	21	島根県	2	4	11
栃木県	3	5	14	岡山県	2	5	12
群馬県	2	4	19	広島県	3	8	19
埼玉県	3	11	23	山口県	2	5	18
千葉県	1	15	27	徳島県	1	3	15
東京都	4	28	84	香川県	1	3	10
神奈川県	6	21	35	愛媛県	1	3	8
新潟県	1	6	14	高知県	1	3	20
富山県	1	2	9	福岡県	3	10	33
石川県	1	2	13	佐賀県	1	4	8
福井県	1	2	10	長崎県	2	4	15
山梨県	1	1	13	熊本県	2	3	19
長野県	6	7	13	大分県	1	5	25
岐阜県	2	8	14	宮崎県	0	3	13
静岡県	5	11	23	鹿児島県	1	4	21
愛知県	2	24	36	沖縄県	1	4	16
三重県	1	5	17	合計	96	312	848

（出典）赤十字病院は、日本赤十字社ホームページを参考に内閣府作成（令和７年３月作成）
救急救命センターは、厚生労働省資料をもとに内閣府作製（令和７年４月１日現在）
DMAT 指定機関は、広域災害救急医療情報システムホームページをもとに内閣府作成（令和７年３月作成）

② ドクターヘリ配備状況

ドクターヘリは、令和７年３月時点で全国 46 都道府県において 57 機が配備されている。

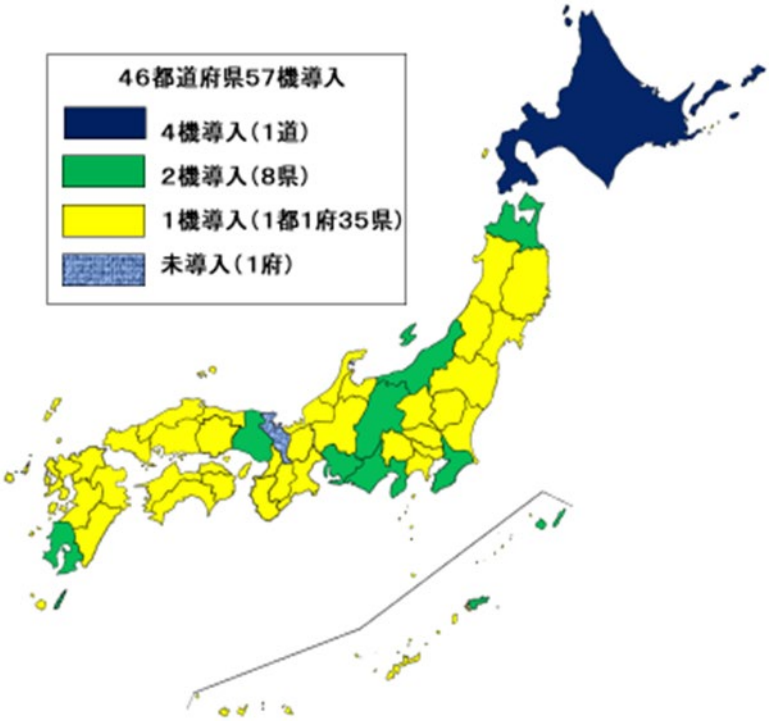

○　導入状況	46都道府県57機にて事業を実施（令和7年3月現在）	
平成13年度	5県	岡山県、静岡県、千葉県、愛知県、福岡県
平成14年度	2県	神奈川県、和歌山県
平成15年度	1県	静岡県（2機目）
平成17年度	2道県	北海道、長野県
平成18年度	1県	長崎県
平成19年度	3府県	埼玉県、大阪府、福島県
平成20年度	4県	青森県、群馬県、千葉県（2機目）　、沖縄県
平成21年度	2道県	北海道（2機目、3機目）、栃木県
平成22年度	5県	兵庫県、茨城県、岐阜県、山口県、高知県
平成23年度	6県	島根県、長野県（2機目）、鹿児島県、熊本県、秋田県、三重県
平成24年度	8県	青森県（2機目）、岩手県、山形県、新潟県、山梨県、徳島県、大分県、宮崎県
平成25年度	3県	広島県、兵庫県（2機目）、佐賀県
平成26年度	1道	北海道（4機目）
平成27年度	2県	滋賀県、富山県
平成28年度	5県	宮城県、鹿児島県（2機目）、愛媛県、新潟県（2機目）、奈良県
平成29年度	1県	鳥取県
平成30年度	1県	石川県
令和3年度	2都県	福井県、東京都
令和4年度	1県	香川県
令和5年度	1県	愛知県（2機目）

図　ドクターヘリの配備状況

（出典）厚生労働省資料

（６）施設の耐震化状況

① 住宅及び耐震診断義務付け対象建築物の耐震化の状況

住宅の耐震化の状況は、令和 17 年の耐震性が不十分なものをおおむね解消の目標に対して、令和５年現在約 90%となっている。

耐震診断義務付け対象建築物のうち要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の状況は、令和 12 年までに耐震性が不十分なものをおおむね解消する目標に対して、令和５年度末現在約 93%となっている。

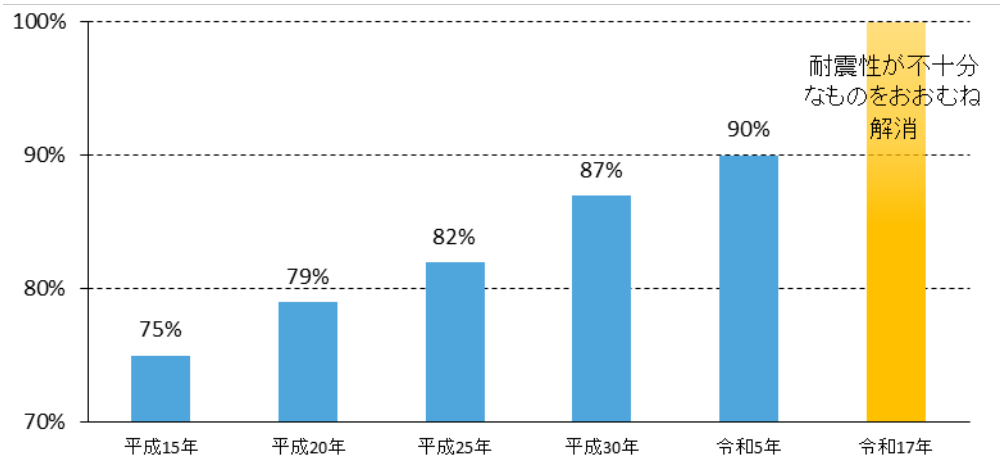

図　住宅の耐震化の状況

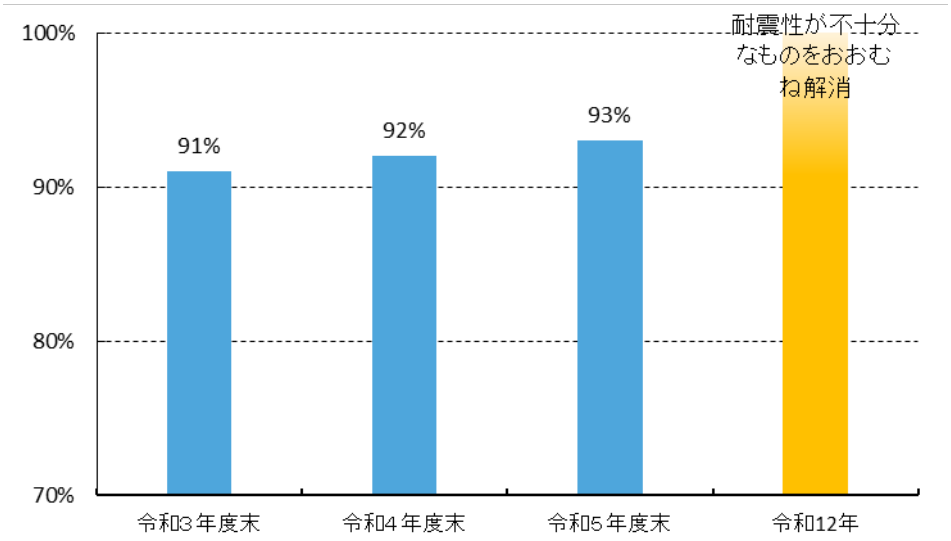

図　耐震診断義務付け対象建築物の耐震化の状況
（要緊急安全確認大規模建築物）

（出典）国土交通省資料をもとに内閣府作成

② 公立小中学校施設の耐震化率

公立小中学校施設の耐震化率は 99.9%、残棟数は 135 棟となっている（令和６年現在）。

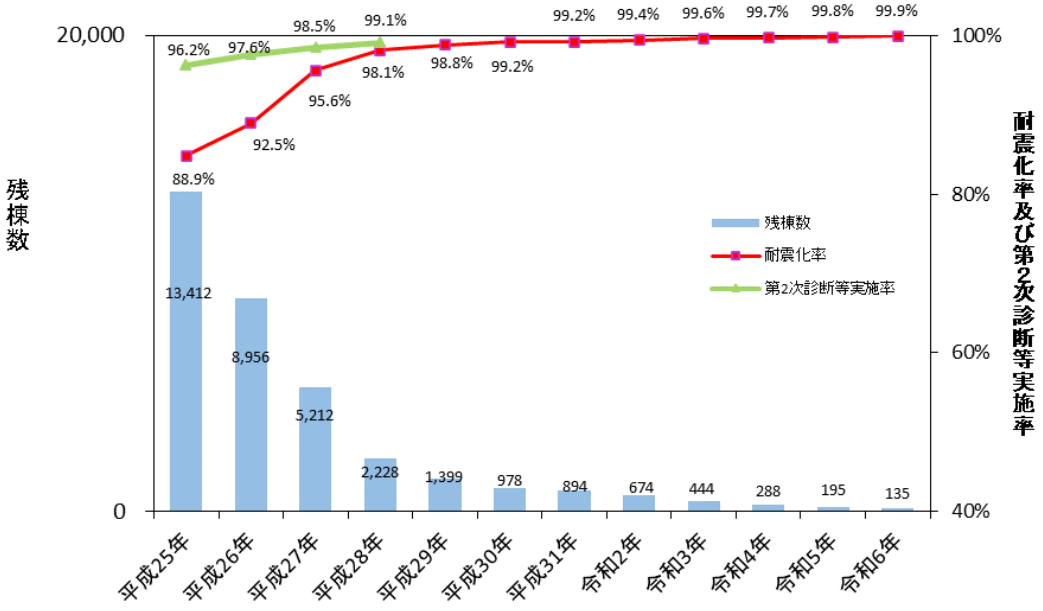

図　公立小中学校施設における耐震化率、第 2 次診断等実施率、耐震性がない建物の残棟数の推移

注：平成 25 年４月１日現在～令和６年４月１日現在については、福島県の一部を除く。また、令和６年４月１日現在については、石川県の一部を除く。

（出典）文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について」（令和６年４月）をもとに内閣府作成

③ 病院の耐震化の状況

病院の耐震化の状況は 87.2%（「全ての建物に耐震性がある病院」と「一部の建物に耐震性がある病院」の合計）となっている（令和５年現在）。

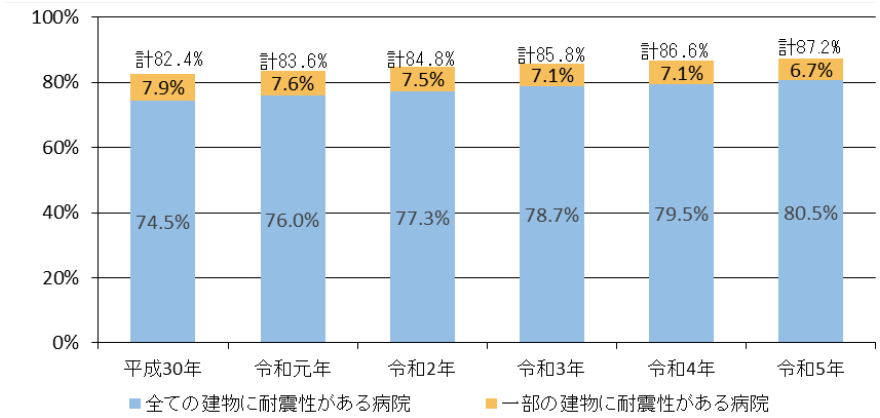

図　病院の耐震化の状況

（出典）厚生労働省「病院の耐震改修状況調査の結果」をもとに内閣府作成

④ 国の庁舎の耐震化の状況

国の庁舎の耐震化の状況は 96.9%となっている（令和５年度末）。

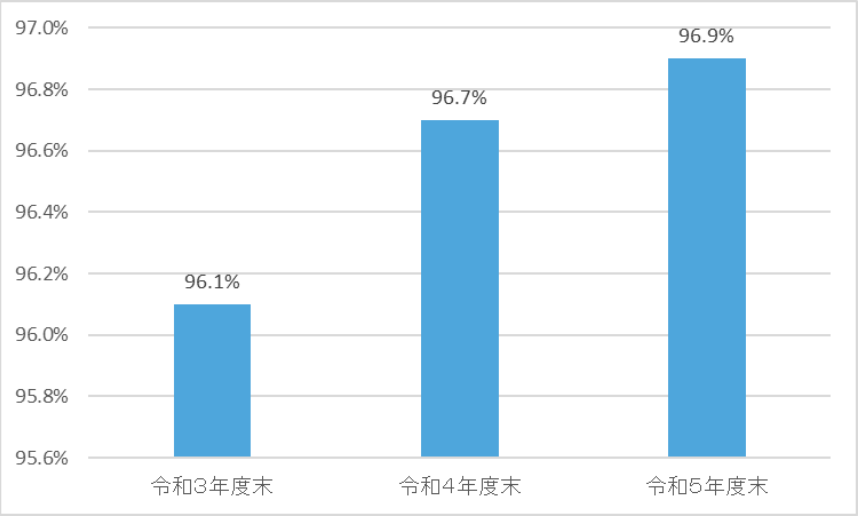

図　国の庁舎の耐震化の状況

注：対象は国土交通省が整備等を所掌する災害応急対策活動に必要な主な官庁施設等
出典：国土交通省資料をもとに内閣府作成

⑤ 公共インフラ等の耐震化の状況

公共インフラ等の耐震化の状況は、「鉄道（新幹線）」が 100%、「鉄道（在来線）」が 98%、「道路」が 80%、「港湾」が 54%等となっている。

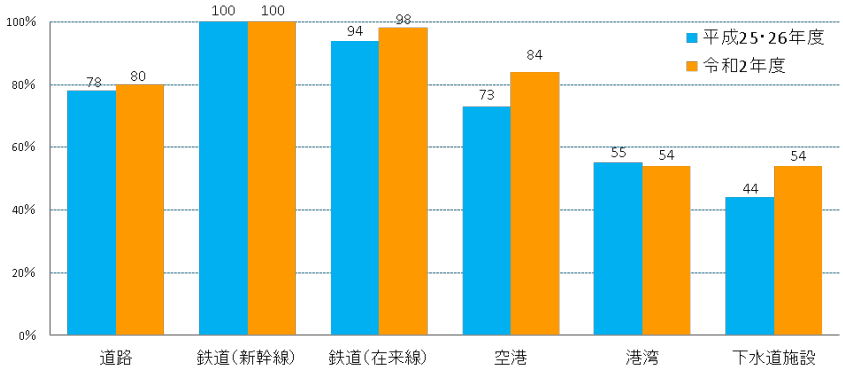

図　公共インフラ等の耐震化の状況

（注）　道路：緊急輸送道路（災害直後から、避難・救助をはじめ，緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路）上の橋梁の耐震補強進捗率
（兵庫県南部地震と同程度の地震においても軽微な損傷に留まり、速やかな機能回復が可能な耐震対策が完了した橋梁の割合）
（左：平成25年度末時点、右：令和2年度末時点）
鉄道（新幹線）：高架橋等（左：平成25年度末時点、右：令和２年度末時点）
鉄道（在来線）：首都直下地震・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路の高架橋等
（左：平成25年度末時点、右：令和２年度末時点）
空港：緊急輸送に活用できる空港から100km圏域の人口の割合（左：平成26年度末時点、右：令和２年度末時点）
港湾：耐震強化岸壁（緊急物資輸送を目的とする耐震強化岸壁の計画に対する整備済みの割合（重要港湾以上））
（左：平成25年度末時点、右：令和２年度末時点）
下水道施設：重要な幹線等（流域幹線、防災拠点・避難地からの排水を受ける管きょ、ポンプ場・処理場に直結する幹線管きょ、緊急輸送路・軌道下に埋設された管きょ等）（左：平成25年度末時点、右：令和２年度末時点）

出典：国土交通省資料をもとに内閣府作成

⑥ 防災拠点となる公共施設等の耐震化の進捗状況

防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況は 96.2%、未改修の棟数が 6,908 棟となっている（令和４年 10 月 1 日現在）。

表　防災拠点となる公共施設等の耐震化の進捗状況

時点	全棟数	S57年以降建築の棟数	改修の必要がない棟数 ※１	改修済数	耐震済の棟数	未改修の棟数 ※２	耐震率
平成25年度末	190,201	95,817	23,046	43,642	162,505	27,696	85.4%
平成26年度末	190,212	97,465	23,746	46,741	167,952	22,260	88.3%
平成27年度末	182,289	94,506	24,499	46,660	165,665	16,624	90.9%
平成28年度末	182,337	96,331	25,333	46,399	168,063	14,274	92.2%
平成29年度末	190,239	101,786	28,502	46,907	177,195	5,355	93.1%
平成30年度末	187,492	101,426	29,837	45,320	176,583	4,576	94.2%
令和2年10月1日	185,472	101,717	29,231	45,391	176,339	5,801	95.1%
令和3年10月1日	184,327	102,656	28,365	45,237	176,258	5,324	95.6%
令和4年10月1日	181,573	101,554	27,858	45,253	174,665	6,908	96.2%

注：拠点施設数（都道府県、市区町村合計）

※1　昭和 56 年５月 31 日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性能を有する」と診断された建築物

※2　昭和 56 年５月 31 日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性能を有しない」と診断されたが未改修の建築物及び耐震診断が未実施の建築物

※　「公共施設等」とは、地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる施設

（出典）消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」（令和４年 10 月）

（７）救助・救急、医療及び消火活動

① 人口 10 万人あたりの消防水利数

人口 10 万人あたりの消防水利数は 2088.4 箇所となっている（令和４年現在）。

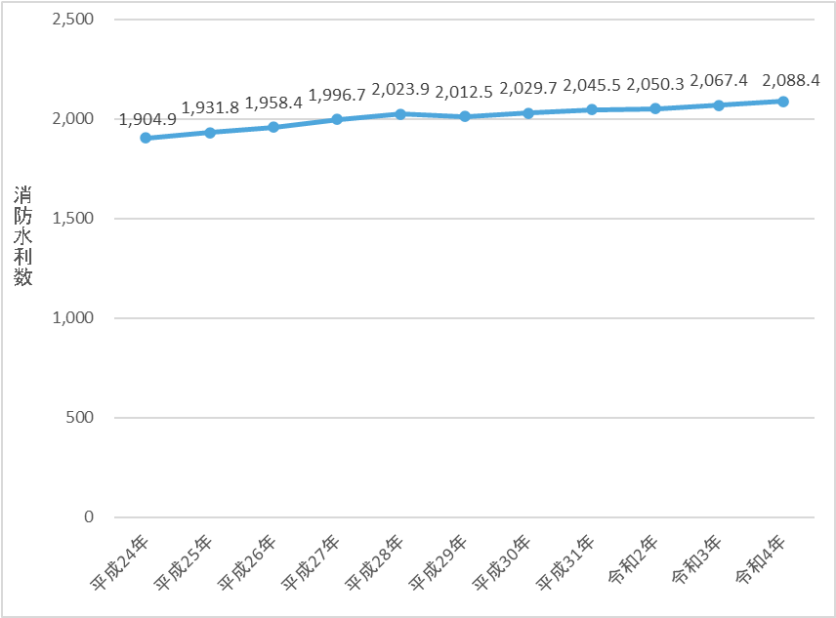

図　人口 10 万人あたりの消防水利数の推移

注：各年４月１日現在
（出典）総務省統計局「統計でみる都道府県のすがた」をもとに内閣府作成

② 自主防災組織における可搬消防ポンプ保有状況

自主防災組織における可搬消防ポンプ保有状況は約 18,000 台となっている（令和４年現在）。

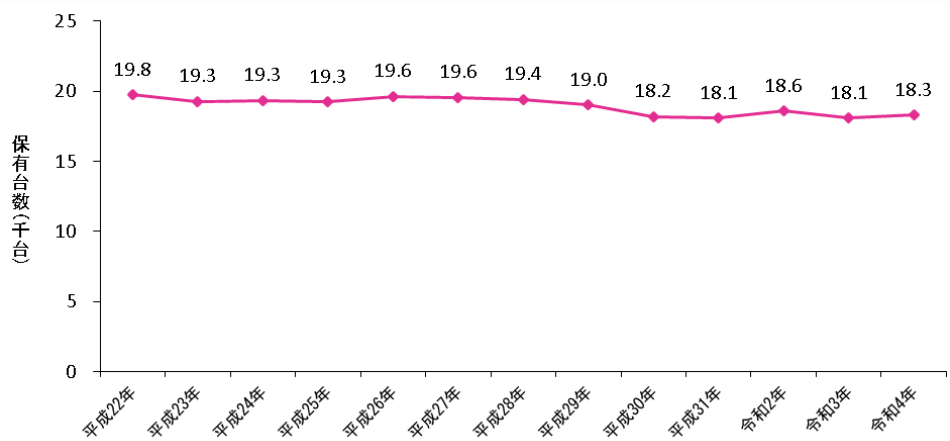

図　自主防災組織の可搬消防ポンプ保有台数の推移

注：各年４月１日現在
（出典）消防庁「地方防災行政の現況（平成 22 年～令和 5 年）」をもとに内閣府作成

③ 耐震性貯水槽の設置状況

耐震性貯水槽の設置状況は、令和４年現在約 125,800 基となっており、増加傾向にある。

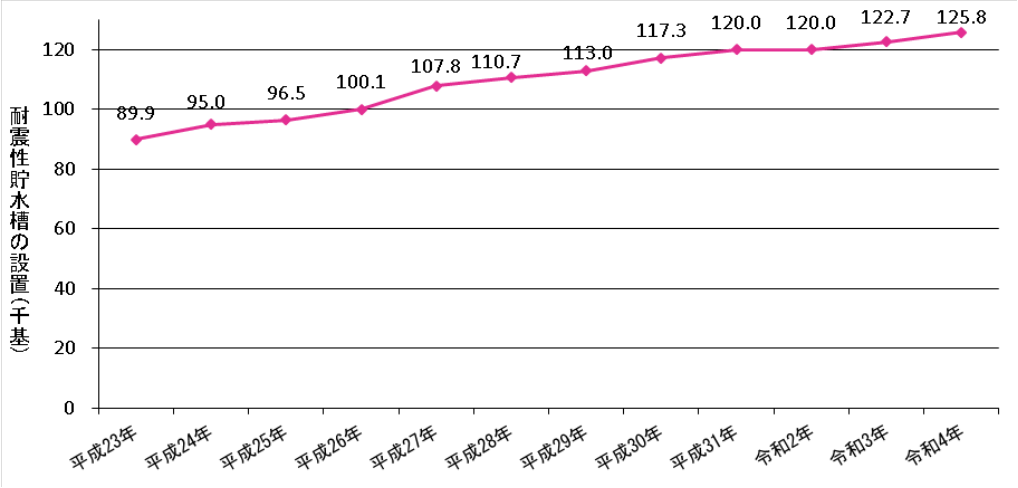

図　耐震性貯水槽の設置数の推移

注：各年４月１日現在
（出典）消防庁「地方防災行政の現況（平成 22 年～令和５年）」をもとに内閣府作成

④ 緊急消防援助隊の登録部隊数

緊急消防援助隊の登録部隊数は、令和６年４月１日現在 6,661 隊となっており、増加傾向にある。

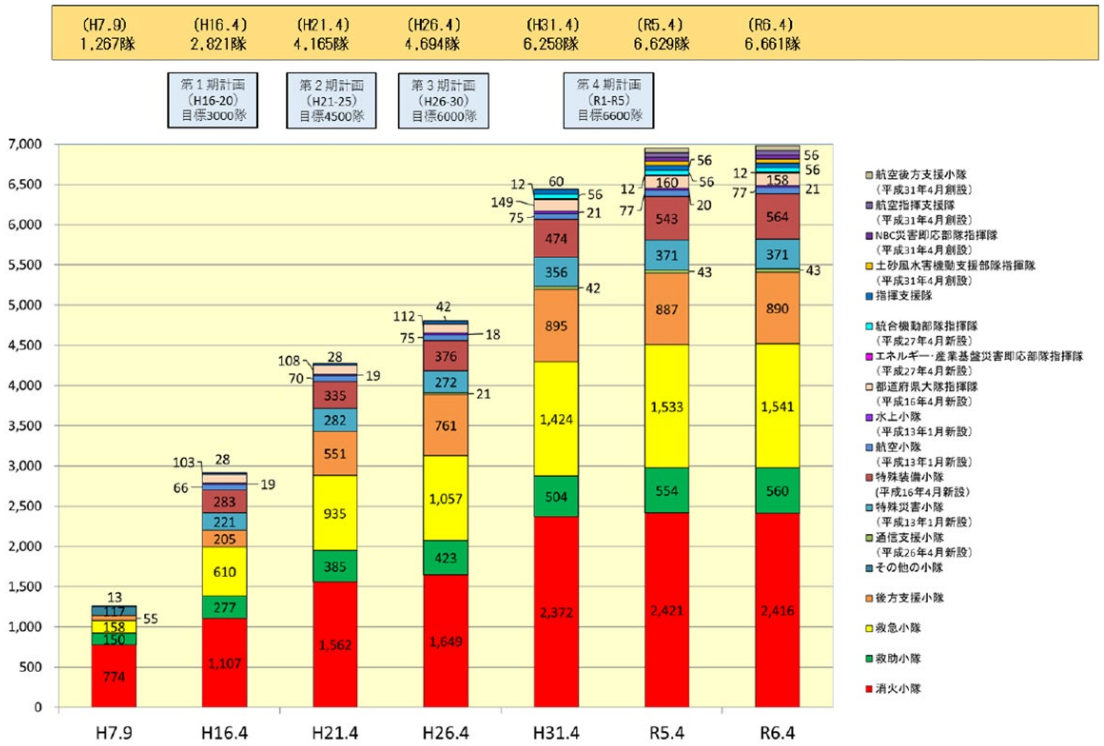

図　緊急消防援助隊数の推移

注：指揮支援隊とは、被災状況の把握、消防庁との連絡調整、現地消防機関の指揮支援を行う部隊
都道府県隊とは、被災現場で活動を行う部隊
（出典）消防庁ホームページ

⑤ 緊急消防援助隊の活動実績

緊急消防援助隊の活動実績は下表のとおり。

表　緊急消防援助隊の活動実績（平成 20 年度～令和６年度）

年度	災害名	派遣期間	部隊・隊員	主な活動地域	活動内容
平成20年度	岩手・宮城内陸地震	平成20年6月14日 ～平成20年6月19日	1都1道15県211隊1,025人（北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、山梨県）	岩手県奥州市・一関市、宮城県栗原市	地震による被災住民の救出、救助、救急搬送に従事
	岩手県沿岸北部を震源とする地震	平成20年7月24日	1都7県99隊379人（宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都）	（進出拠点）【陸上部隊】盛岡市アイスアリーナ等【航空部隊】仙台ヘリポート	情報収集活動及び災害警戒
平成21年度	駿河湾を震源とする地震	平成21年8月11日	1都2県6隊29人（東京都、山梨県、愛知県）	静岡県上空、静岡県庁	ヘリによる情報収集活動静岡県消防応援活動調整本部内での指揮支援活動
平成22年度	東日本大震災	平成23年3月11日 ～平成23年6月6日	１都１道２府40県8,854隊30,684人（北海道、青森県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、 東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）	岩手県、宮城県、福島県、千葉県	航空部隊は人命救助、空中消火、情報収集等に、陸上部隊は消火、救助、救急活動等に従事した。
平成25年度	平成25年台風第26号による 伊豆大島の災害	平成25年10月16日 ～平成25年10月31日	1都4県117隊518人（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県）	伊豆大島（東京都大島町）	東京都知事の要請に基づき1都4県から緊急消防援助隊が出動して多数の倒壊家屋や土砂からの救助活動を実施
平成26年度	平成26年8月豪雨による 広島市土砂災害	平成26年8月20日 ～平成26年9月5日	1府6県399隊1,296人（大阪府、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、愛媛県、高知県）	広島市安佐北区、安佐南区	広島県知事の要請に基づき、1府6県から緊急消防援助隊が出動した。津波・大規模風水害対策車や重機等の特殊車両を活用し、高度救助隊等による救助活動や道路啓開活動を17日間にわたり行った。
	御嶽山噴火災害	平成26年9月27日 ～平成26年10月17日	1都5県547隊2,171人（東京都、富山県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県）	御嶽山山頂付近	長野県知事の要請に基づき、火山ガス検知等の機材を保有する高度救助隊及び山岳救助隊が出動した。登山道が急峻な上、粘土質となった火山灰等は足場が悪く、火山性ガスが発生した場合には緊急退避を余儀なくされる等、標高3,000メートルの厳しい活動環境のもとで21日間にわたり救助活動を行った。
	長野県北部を震源とする地震	平成26年11月23日	1都5県22隊104人（東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、富山県、新潟県）	長野県上空、白馬村	長野県知事の要請に基づき、１都５県の緊急消防援助隊が直ちに出動し、情報収集活動、倒壊家屋が発生した地域において安否確認活動等を実施した
平成27年度	口永良部島噴火災害	平成27年5月29日	3県4隊22人（福岡県、高知県、宮崎県）	口永良部島	鹿児島県知事の要請に基づき、３県の緊急消防援助隊が直ちに出動し、航空隊を中心とした島民の避難支援をはじめ、情報収集活動及び避難状況の確認等を実施した。
	平成27年９月関東・東北豪雨	平成27年9月10日 ～平成27年9月17日	1都5県255隊1,001人（東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、千葉県、新潟県）	常総市	茨城県知事からの要請に基づき、１都５県の緊急消防援助隊が出動し、水陸両用バギーや救命ボート等により、住宅に孤立した住民等の救助活動を実施した。さらに、消防防災ヘリコプターにより上空から救助活動を実施した。８日間にわたる活動により、茨城県では、786人を救助した。（うちヘリコプターによる救助272人）
平成28年度	平成28年熊本地震	平成28年4月14日 ～平成28年4月27日	1都2府17県1,644隊5,497人（東京都、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）	熊本市、益城町、西原村、南阿蘇村	熊本県知事からの要請に基づき、１都２府17県の緊急消防援助隊が出動し、余震が頻発するなか、14日間にわたり捜索救助を中心とする活動を実施し、熊本県内において86人を救助した。
	平成28年台風第10号による災害	平成28年8月31日 ～平成28年9月9日	1都5県257隊1,044人（青森県、宮城県、秋田県、福島県、東京都、神奈川県）	久慈市、岩泉町	岩手県知事からの要請により１都５県の緊急消防援助隊が出動し、重機や水陸両用バギーを活用し、孤立地域の検索活動を実施するとともに、消防防災ヘリコプターにより上空から救助活動を実施した。10日間にわたる活動により、岩手県において43人を救助した。（広域航空消防応援による救助者２人を含む。）
	栃木県那須町雪崩事故	平成29年3月27日 ～平成29年3月28日	1県3隊10人（埼玉県）	栃木県那須町	栃木県知事からの要請により緊急消防援助隊が出動し、消防活動用ドローンによる上空からの事故現場全体の状況把握や活動現場の確認等を実施した。

年度	災害名	派遣期間	部隊・隊員	主な活動地域	活動内容
平成29年度	平成29 年７月九州北部豪雨	平成29年7月5日 ～平成29年7月25日	1府14県1,179隊4,203人（愛知県、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県）	福岡県、大分県	７月５日に大分県知事、７月６日に福岡県知事からの要請に基づき、両県に合わせて１府14 県の緊急消防援助隊が出動、陸上では重機や水陸両用バギー、全地形対応車を活用し、捜索救助活動を実施した。また、消防防災ヘリコプターにより、孤立地域からの救助活動を実施した。 21 日間にわたる活動により、福岡県内において30 人、大分県において29 人を救助した。
平成30年度	大分県中津市土砂災害	平成30年4月11日 ～平成30年4月14日	2県31隊135人（福岡県、熊本県）	大分県中津市	陸上隊は、地元消防機関、警察、自衛隊、国土交通省等と連携し、重機を活用し土砂を排除しながら捜索・救助活動を行った。また、航空小隊は、ヘリコプターテレビ電送システムを活用して情報収集を行った。
	大阪府北部を震源とする地震	平成30年6月18日	2府県2隊11名（京都府、兵庫県）	大阪府北部	消防庁長官の求めを受けた京都市消防航空隊及び兵庫県消防防災航空隊が緊急消防援助隊として大阪府に出動し、ヘリコプターテレビ電送システムを活用し、大阪府北部を中心に被害状況を把握する等、情報収集活動を行った。
	平成30 年７月豪雨	平成30年7月6日 ～平成30年7月31日	1都2府20県1,383隊5,385名（栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県）	西日本を中心に全国的に広い範囲	発災後、岡山県、広島県、愛媛県及び高知県からの要請に基づき、消防庁長官の求め又は指示を受けた23都府県の緊急消防援助隊が出動した。なお、広範囲に及ぶ災害となり、多数の死者、行方不明者が見込まれたこと、7月8日に政府の非常災害対策本部が設置されたことを踏まえ、同日17時00分に平成30年7月豪雨における緊急消防援助隊の一連の出動について、消防庁長官の指示によるものとした。 陸上隊は、河川氾濫による浸水地域や土砂が堆積した住宅地等で救命ボート、重機等を活用し、孤立者の救出や行方不明者の捜索を行った。また、航空小隊は、ヘリサット等を活用した情報収集及び孤立地域からの救助活動を行った。 緊急消防援助隊の26日間にわたる活動により、397人を救助した。
	平成30年北海道胆振東部地震	平成30年9月6日 ～平成30年9月10日	1都1道10県197隊827名（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県）	北海道胆振地方中東部	消防庁長官の求めを受けた12 都道県の緊急消防援助隊は、本州からは、陸路による出動ができないため、民間フェリーを活用し被災地へ向けて出動した。また、防衛省に協力依頼し、航空自衛隊輸送機により、神奈川県大隊の消防車両と人員の輸送を行った。 陸上隊は、厚真町で人力及び重機による土砂等の排除を行いながら、行方不明者の捜索・救助活動を昼夜を通し行った。また、航空小隊は、ホイスト等による人命救助の実施、ヘリコプターテレビ電送システム等を活用した情報収集を行った。 緊急消防援助隊の5日間にわたる活動により、24人を救助した。
令和元年度	令和元年８月の前線に伴う大雨による災害	令和元年8月28日 ～令和元年8月31日	1県43隊146名（熊本県）	佐賀県	8月28日、前線と湿った空気の影響で、九州北部地方を中心に記録的な大雨となり、河川の氾濫による浸水害が発生した。同日、佐賀県知事からの要請に基づき、消防庁長官の求めを受けた熊本県の緊急消防援助隊が出動した。 陸上隊は、地元消防機関、警察、自衛隊と連携し、浸水地域の安否確認及び孤立者の救助活動を行い、11人を救助した。また、浸水地域の排水活動の妨げになっていた鉄工所から流出した焼き入れ油の除去活動を実施した。航空小隊は、上空から被災状況の情報収集活動を実施するとともに、ヘリサットシステムを活用して消防庁等に最新の情報を提供した。
	令和元年東日本台風（台風第19号）による災害	令和元年10月13日 ～令和元年10月18日	１都１道12県276隊1,038名（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、福井県、静岡県、愛知県）	宮城県、福島県、長野県	台風第19号の影響等による大雨で、各地で複数の河川が氾濫、決壊し、多くの地域で浸水害、土砂崩れが発生した。発災後、宮城県、福島県及び長野県知事からの要請に基づき、消防庁長官の求め又は指示を受けた、14都道県の緊急消防援助隊が出動した。なお、平成31年３月に改定した基本計画を踏まえ、災害の状況、13日の政府の非常災害対策本部の設置、応援の必要性等を考慮し、15日に緊急消防援助隊の一連の出動について、消防庁長官の指示によるものとした。陸上隊は、河川氾濫による浸水地域や土砂崩れによって押し流された住宅地等で救命ボート、重機等を活用し、孤立者の救出や行方不明者の捜索を行った。また、航空小隊は、情報収集及び孤立地域等からの救助活動を行った。緊急消防援助隊の６日間にわたる活動により、171人 を救助した。

年度	災害名	派遣期間	部隊・隊員	主な活動地域	活動内容
令和２年度	令和２年７月豪雨	令和2年7月4日 ～令和2年7月15日	14県532隊1,999名（埼玉県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）	熊本県、長野県、宮崎県、島根県	７月３日から７月９日までにかけて、梅雨前線が同じような場所に停滞し、温かく湿った空気が流れ込み続けたため、西日本から東日本にかけての広い範囲で大雨となり、各地で河川が氾濫、決壊し、多くの地域で浸水害、土砂崩れが発生した。 発災後、熊本県、長野県、宮崎県及び島根県知事からの要請に基づき、消防庁長官の求め又は指示を受けた、14県の緊急消防援助隊が出動した。 なお、基本計画の規定を踏まえ、災害の状況、７月５日の政府の非常災害対策本部の設置、応援の必要性等を考慮し、同日に緊急消防援助隊の一連の出動について、消防庁長官の指示によるものとした。 陸上隊は、ドローンや水陸両用バギー、重機を活用しながら、捜索・救助活動及び浸水した地域での安否確認等を行った。また、航空小隊は、情報収集及び孤立地域等からの救助活動を行った。 緊急消防援助隊の12日間にわたる活動により、369人を救助した。
	栃木県足利市林野火災	令和3年2月25日 ～令和3年3月3日	1都6県24隊145名（宮城県、福島県、茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県、富山県）	栃木県足利市	令和３年２月21日栃木県足利市西宮町地内（両崖山山頂から南西200m付近）で火災が発生した。２月25日、栃木県知事からの要請に基づき、１都６県の緊急消防援助隊が直ちに出動し、空中消火活動や活動隊の指揮支援活動を実施した。
令和３年度	静岡県熱海市土石流災害	令和3年7月3日 ～令和3年7月26日	1都9県815隊3,099名（茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県）	静岡県熱海市	令和３年７月３日静岡県熱海市伊豆山地区において土石流が発生した。 発災後、静岡県知事からの要請に基づき、１都９県の緊急消防援助隊が直ちに出動した。 なお、基本計画の規定を踏まえ、災害の状況、７月５日の政府の特定災害対策本部から非常災害対策本部に改組、応援の必要性等を考慮し、同日に緊急消防援助隊の一連の出動について、消防庁長官の指示によるものとした。 重機等を活用し、広範囲に堆積した土石流による泥や倒壊家屋のがれき等を除去しながら、安否不明者の救助活動を実施。ドローンや映像伝送装置を活用し、情報収集や消防応援活動調整本部等と情報共有を行った。 県内応援隊や警察・自衛隊等と連携の下、緊急消防援助隊の24 日間にわたる活動により、49 人を救助した。
令和６年度	令和６年能登半島地震	令和6年1月1日 ～令和6年2月21日	1都2府18県約4,900隊約17,000名（群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県）	石川県能登地方、志賀町、輪島市	令和６年１月１日16時10分に石川県能登地方の地震により、志賀町及び輪島市で最大震度７を観測した。 石川県知事からの要請を待たずに消防庁長官の出動の求めを行い（後に出動指示に切替）、21都府県の緊急消防援助隊が出動した。 道路状況が悪い中において、比較的小型な消防車で被災地へ向かうとともに、関係機関とも連携し、空路・海路による進出など、様々な手段を尽くして被災地入りし、捜索救助活動を中心として、孤立地域からの救助や物資搬送、病院や高齢者福祉施設からの転院搬送、被災消防本部の業務支援など、被災地の様々なニーズに応えた活動に従事した。 県内応援隊や警察・自衛隊と連携の下、緊急消防援助隊の52日間にわたる活動により、295人を救助した。
	令和６年９月奥能登豪雨	令和6年9月21日 ～令和6年10月3日	2府8県約500隊約1,900名（埼玉県、新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府）	石川県能登地方	令和６年９月21日、温帯低気圧、秋雨前線や線状降水帯などの影響で記録的な大雨により、元旦に大きな被害を受けた石川県能登地方を中心に、河川の氾濫、浸水、複数の土砂災害が発生した。 発災後、石川県知事からの要請に基づき、消防庁長官の求めを受けた、2府8県の緊急消防救助隊が直ちに出動した。 ドローンや水陸両用バギー、重機等を活用しながら、捜索・救助活動及び浸水した地域での安否確認活動を中心として、情報収集及び孤立地域等からの救助活動等を実施した。 緊急消防救助隊の13日間にわたる活動により、148人を救助した。

（出典）消防庁「消防白書(平成 20 年版～令和６年版)」をもとに内閣府作成

⑥ 地方公共団体の職員派遣実績（東日本大震災）

東日本大震災による被災地方公共団体への地方公務員の派遣状況は合計 98,240 人となっている。

表　東日本大震災による被災地方公共団体への地方公務員の派遣状況

派遣先 / 派遣元	累積人数				
	岩手県内	宮城県内	福島県内	その他	合計
都道府県	7,500人	17,754人	10,745人	957人	36,956人
政令指定都市	4,550人	10,425人	1,269人	134人	16,378人
市区町村	12,045人	24,495人	7,520人	846人	44,906人
合計	24,095人	52,674人	19,534人	1,937人	98,240人

注：派遣先の「その他」は、青森県内、茨城県内及び千葉県内の合計
注：平成 23 年３月 11 日～令和６年３月 31 日の間に派遣された累積人数
調査対象職員は、地方公共団体に属する一般職の地方公務員（消防及び警察は除く。）であって、地方公共団体の命令によって公務として派遣された者
（出典）総務省「東日本大震災による被災地方公共団体への地方公務員の中長期派遣状況調査結果の概要」
（令和６年４月１日時点）

（８）車両等数

① 救急自動車数

救急自動車保有台数は、令和６年現在 6,640 台となっている。

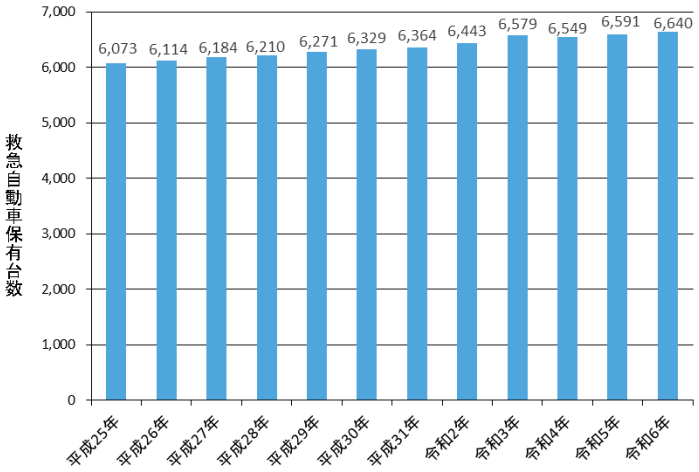

図　救急自動車保有台数の推移

注：各年４月１日現在
注：高規格車を含む救急自動車保有台数
注：東日本大震災の影響により平成 23 年の高規格車については、釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部を除いた数値により集計している。
（出典）消防庁資料をもとに内閣府作成

② 救助隊が搭乗する車両数

救助隊が搭乗する車両数は、救助工作車 1,224 台、はしご車 356 台、水槽付消防ポンプ車 401 台、消防ポンプ車 239 台等となっている。

図　救助隊が搭乗する車両数の推移

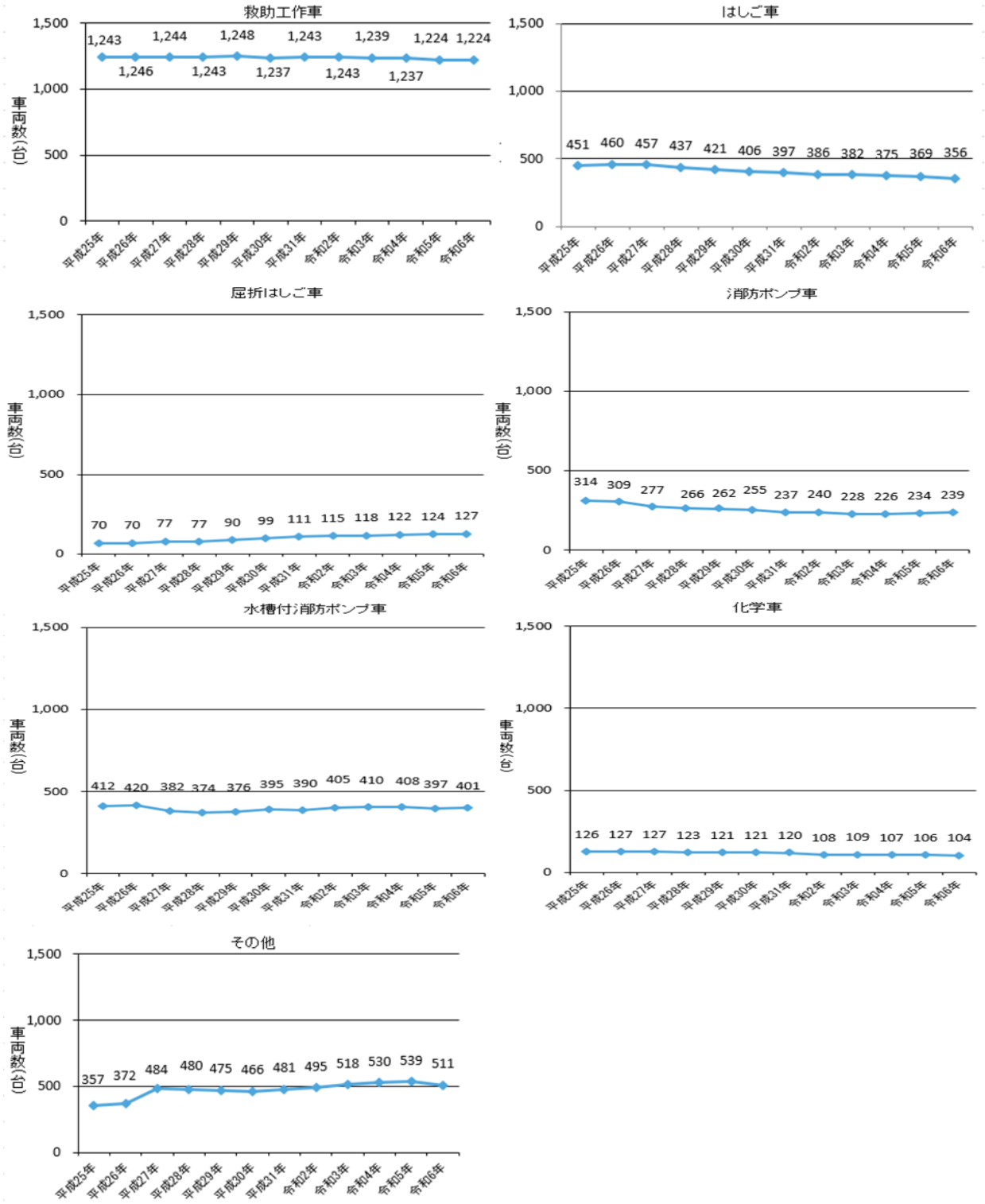

注：各年４月１日現在
（出典）消防庁「救急・救助の現況（平成 25 年版～令和６年版）」をもとに内閣府作成

③ 消防防災ヘリコプターの配備状況

消防防災ヘリコプターは、全国 46 都道府県で 77 機が配備されている。

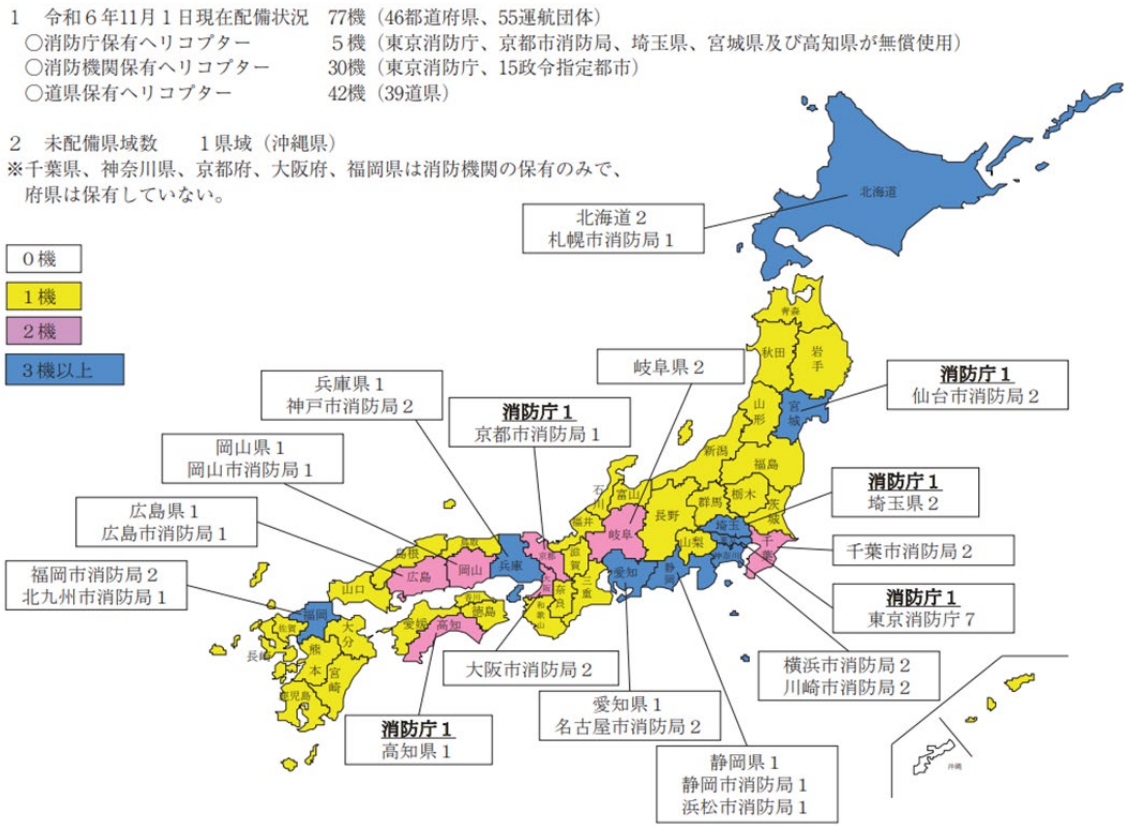

図　消防防災ヘリコプターの保有状況

注：令和６年 11 月１日現在
（出典）消防白書

④ 海上保安庁船艇・航空機の状況

海上保安庁では、令和７年４月現在、476 隻の船艇、98 機の航空機を保有している。

○　船艇

船艇（令和7年4月1日現在）　476隻

巡視船	147隻
PLH型	20隻
PL型	58隻
PM型	33隻
PS型	35隻
FL型	1隻
巡視艇	239隻
PC型	70隻
CL型	169隻
特殊警備救難艇	67隻
放射能調査艇	3隻
警備艇	2隻
監視取締艇	62隻
測量船	15隻
HL型	7隻
HS型	8隻
灯台見回り船	5隻
LM型	2隻
LS型	3隻
教育業務用船	3隻

※その他の船艇はホームページをご覧ください
https://www.kaiho.mlit.go.jp/soubi-yosan/sentei/ship.html

○　航空機

航空機（令和7年4月1日現在）　98機

飛行機	35機
ガルフV	3機
ファルコン2000	6機
ボンバル300	8機
サーブ340	4機
ビーチ350	10機
セスナ172	4機
無操縦者航空機	3機
シーガーディアン	3機
ヘリコプター	60機
スーパーピューマ225	15機
スーパーピューマ332	2機
アグスタ139	21機
シコルスキー76C	2機
シコルスキー76D	14機
ベル412	2機
ベル505	4機

※その他の航空機はホームページをご覧ください
https://www.kaiho.mlit.go.jp/soubi-yosan/koukuuki/air.html

注：令和７年４月１日現在
（出典）海上保安庁「海上保安庁パンフレット」